

# 伊勢原市第2期教育振興基本計画

人がつながり 未来を拓く<sup>ひら</sup> 学びあうまち伊勢原

平成30(2018)年度～平成34(2022)年度



伊勢原市教育委員会

表紙のイラストは、伊勢原市出身のイラストレーター 横溝さやか さんの作品です。

現在、横溝さんは、文部科学省の「スペシャルサポート大使」として、オリンピック女子マラソン銀メダリストの有森裕子さんらとともに、文部科学省が推進する、障がいのある方々が、生涯を通じて教育や文化、スポーツなど、様々な活動を続けていくことができる環境づくりの大切さを広める取組について、芸術活動などを通して全国に普及・啓発する活動を行い、共生社会の実現に向けて取り組んでいます。

## はじめに

平成32(2020)年にオリンピック・パラリンピックが56年の刻を経て東京で開催されます。この4年に一度のスポーツの祭典は、世界の多くの人々を魅了し、改めてスポーツの素晴らしさを感じさせてくれるものとなり、また、スポーツの世界に限らず、様々な形でのグローバルな交流や活動をより一層促す契機になると期待されます。そして、世界の人々を迎える我々日本国民にとっては、日本人としてのアイデンティティや、郷土の歴史や文化を再認識することができるまたとない機会になると言えます。

昭和39(1964)年に日本で初めて開催された東京オリンピックでは、日本選手の活躍に多くの国民が熱狂し、加えて日本全体が戦後の復興の集大成として自信と誇りを取り戻すなど、社会全体が明るい将来を期待する高揚感に包まれました。また、オリンピックの開催は、高度成長期にあった日本経済のさらなる推進力となり、道路や鉄道を中心とした社会インフラの整備を後押しし、社会全体の発展とともに国民の生活を飛躍的に向上させ、ひいては教育分野においても、高校・大学への進学率の上昇等、国全体の教育水準の向上にも寄与しました。

今、再び東京でオリンピックが開催されます。本市域では、これに合わせるように新東名高速道路や国道246号バイパスといった広域幹線道路の整備が進み、まちの様相が目に見える形で大きく変わろうとしています。また、平成28(2016)年4月に、地域の歴史的魅力を国内外に発信するため国が進める「日本遺産」に認定されたことにより、まちづくりに対するさらなる弾みが付き、本市の発展に期待する市民の気運も高まっています。

特に伊勢原の子どもたちにとっては、そうした変貌を遂げる本市の「変化」を身近で感じて体験することは、その後の人生の歩みにおいて、必ずや貴重な財産となり、未来を切り拓く糧になるものと考えます。是非このような恵まれた環境をチャンスとして活かし、発展過程にある郷土に対する理解を深め、グローバル社会への一步を踏み出す足掛かりとして欲しいと願います。

本市教育委員会では、今、正に進行形である「変化」を好機と捉え、平成22(2010)年にはじめて策定した教育振興基本計画に掲げる「伊勢原らしさ」を取り入れた教育を踏襲・発展させていきます。

この第2期教育振興基本計画においても、本市の特徴であり、強みでもある恵まれた自然と豊富な歴史・伝統文化を活かした教育をこれまで以上に推進し、子どもたちの健やかな成長や、市民の誰もが生涯にわたり学びあい、たくましく未来を切り拓いていくことのできる教育を目指します。

結びになりますが、本市が理想として描く教育の姿を実現するため、今後も市民の皆様や関係各方面の多くの方々の御理解と御支援を賜りながら、新たな挑戦や山積する教育課題に取り組んでいきます。

平成30年3月

伊勢原市教育委員会

# 目次

第1章 第2期教育振興基本計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画期間	3
3 計画の位置付け	3
4 現在の教育を取り巻く環境	5
5 計画の構成	7
6 第1期計画からの変更点	8
7 実施計画の推進にあたって配慮する事項	9
8 進行管理と点検・評価	10
第2章 教育ビジョン（目指す教育の姿）	11
1 基本理念の考え方	12
2 基本理念	13
3 目指す教育の方向性	14
視点1 一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために	14
視点2 生き生きと暮らし、学びあうまちづくりのために	16
視点3 歴史と文化遺産を継承するために	18
第3章 実施計画	19
■施策体系	20
■主な取組一覧	22
■主な取組	26
目標1 幼児期における子育て支援の充実	26
目標2 学校教育の充実	35
目標3 地域全体で取り組む教育力の向上	59
目標4 社会教育活動の振興	67
目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承	78
※ 策定体制	83
※ 策定経過	84

# 第1章 第2期教育振興基本計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画期間
- 3 計画の位置付け
- 4 現在の教育を取り巻く環境
- 5 計画の構成
- 6 第1期計画からの変更点
- 7 実施計画の推進にあたって配慮する事項
- 8 進行管理と点検・評価

## 1 計画策定の趣旨

平成18(2006)年12月に改正された教育基本法（以下「法」という。）では、法に掲げる教育の目的と理念の実現に向け、国と地方との適切な役割分担及び相互の協力の下、教育行政における国と地方公共団体の責務が明示されました。

法第17条第1項の規定により国は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策についての計画を定めるとされ、同条第2項においては、地方公共団体が国の当該計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが規定されています。

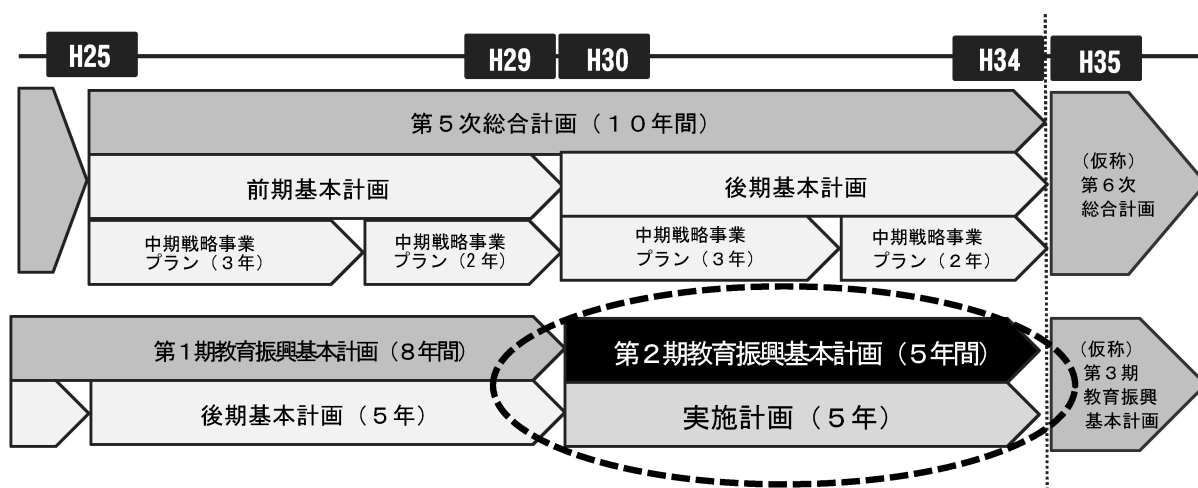
本市では法に規定する教育の目的や理念並びに目標を踏まえ、平成22(2010)年3月に伊勢原市の財産である「人と自然と歴史の調和」をコンセプトに、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を基本理念とした本市の最初となる伊勢原市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

第1期計画は、平成22年度から平成29年度までの8年間にわたる本市が目指す教育の姿を示した基本構想にあたる「教育ビジョン」と、その教育ビジョンが示す本市の教育の実現のための具体的な施策及び個別の取組を掲げた基本計画（前期計画3年、後期計画5年）で構成されています。

この度、教育施策の推進を担ってきた第1期計画の全計画期間が平成29年度をもって終了することから、昨今の教育を取り巻く環境の変化に適切に対応し、本市の実情を踏まえた教育の振興を推進するため、第1期計画の着実な継続と新たな課題への取組を掲げた「伊勢原市第2期教育振興基本計画」（以下「第2期計画」という。）を策定します。

## 2 計画期間

第2期計画の計画期間については、伊勢原市第5次総合計画（以下「第5次総合計画」という。）が終了する平成34年度までの5年間とします。これにより、平成35(2023)年にスタートが予定される（仮称）伊勢原市第6次総合計画に合わせた（仮称）伊勢原市第3期教育振興基本計画を策定することとします。

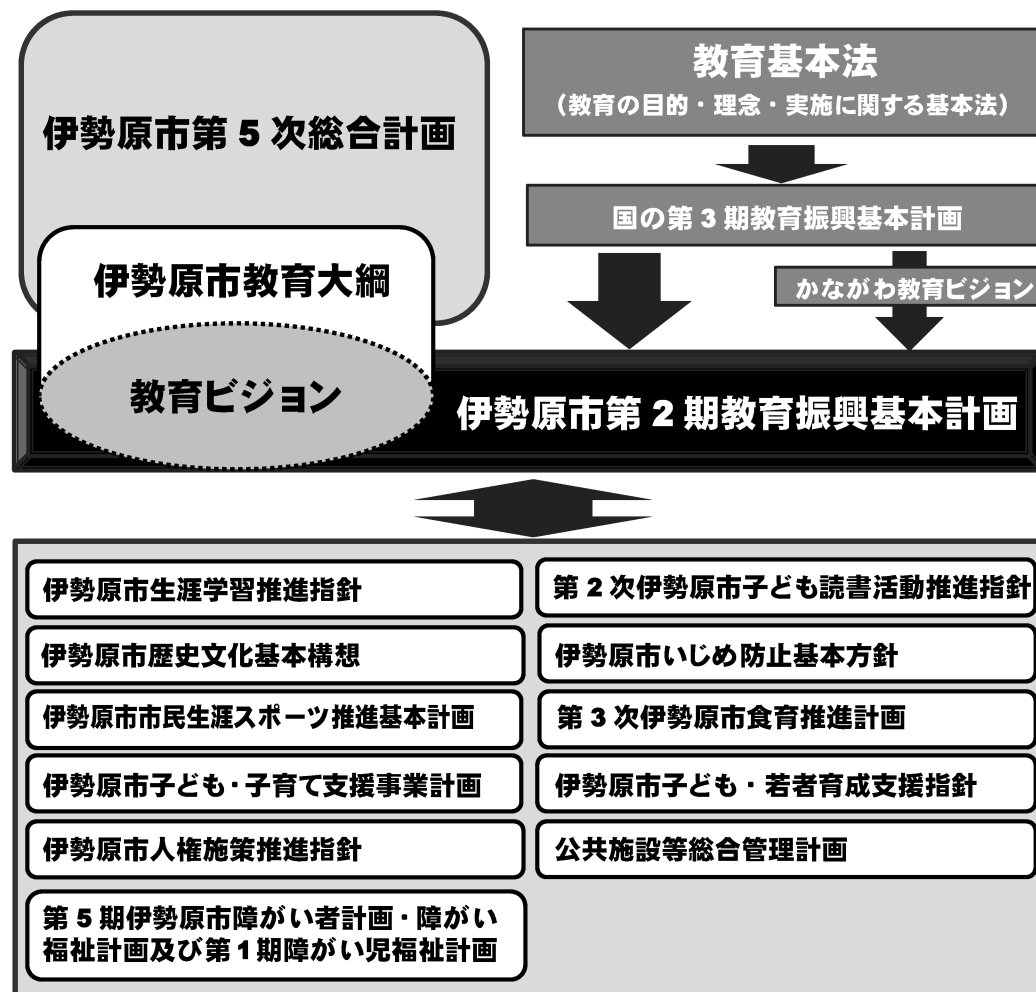


## 3 計画の位置付け

本計画は、本市が目指す理想とする教育の姿を掲げるとともに、それらを実現するための施策を盛り込んだ本市の教育における基本的かつ総合的な計画で、本市における最上位計画である第5次総合計画が目指す教育分野の基本政策や施策との整合が図られた計画となっています。

平成27(2015)年5月に策定した現行の伊勢原市教育大綱については、市長が策定した総合計画と第1期計画に掲げた教育ビジョンの整合が図られていることを踏まえ、教育ビジョンをもって本市の教育大綱と位置付けています。

また、本計画の下位計画となる教育行政の各個別計画・指針等に加え、関連する子ども部局や保健福祉部局の計画、公共施設の管理等に係る計画との整合・連携が図られた計画となっています。



※教育大綱

平成26(2014)年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが規定されました。



## 4 現在の教育を取り巻く環境

### (1) 法制度の変更

戦後間もなく発足した教育委員会制度は、平成26(2014)年6月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）の一部改正により、これまでの執行体制及び首長との関係性が大きく変わりました。

その背景には、不明確であった教育委員長と教育長の権限と責任の所在や、意志決定の際の迅速性の欠如等、これまで教育委員会に向けられてきた課題が、いじめや体罰への対応への不手際といった形で顕在化し、世間の厳しい目にさらされたことにあります。

平成27(2015)年4月からスタートした新教育委員会制度では、首長が主催し、教育委員と教育課題について協議・調整を図るための「総合教育会議」の設置、首長による「教育大綱」の策定、教育委員長と教育長が一本化されたいわゆる新教育長等、より首長が教育委員会と緊密な連携を図ることで、首長が教育行政に関与できる体制や、教育委員会内における権限と責任の所在が明確化した制度に変わりました。

本市においても、平成29(2017)年4月の新教育長の就任により、新教育委員会制度への完全移行が図られ、制度改正の趣旨である責任体制の明確化や迅速な意志決定を行える環境が整いました。

### (2) 教育現場を取り巻く環境

平成22(2010)年3月の第1期計画の策定から8年の間、急速な高度情報社会の進展、とりわけ情報端末の進化と普及、それらに伴うSNSの利用拡大等が社会の構造を一変させ、子どもたちの生活環境や生活習慣にも大きな変化をもたらしました。

学校現場では、不登校の児童生徒やいじめ問題への対応、特別な支援や日本語指導を必要とする児童生徒への対応等、各課題は多様化・複雑化し、これまで以上に一人ひとりのニーズに応じた指導や支援が求められています。これら諸課題の解決に向けて学校現場では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめとする教職員以外の専門家や様々な人材の活用も求められ、チーム学校としての取組の充実が必要とされています。

加えて近年では、家庭間の収入格差がそのまま教育格差につながる、いわゆる子どもの貧困が大きな社会問題となっており、国では、平成25(2013)年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定して国を挙げて対策を講じています。平成28(2016)年に

厚生労働省が実施した調査では、7人に1人の子どもが貧困状態であるとされ、平成25(2013)年の同調査の6人に1人よりも若干の改善はみられるものの、経済協力開発機構(OECD)加盟国等の平均13.3%(2014年)を上回るなど、依然深刻な状況に変わりはありません。

その他にも、道徳の教科化や小学校における外国語教育の充実に向けての対応、教職員の業務の多忙化解消、学校施設の老朽化への対応、あるいは事件・事故の未然防止や自然災害等に対する危機管理等、学校現場の課題は山積している状況です。

一方、義務教育期以外に目を向けると、乳幼児期の子を持つ保護者の孤立感による悩みやストレスの増大、虐待問題、あるいは若者のひきこもりなどに対し、専門家や関係機関等をはじめとする社会全体での支援が必要となっています。また、超高齢社会が進み、65歳以上の高齢者率は平成28(2016)年時点で27.3%、平成48(2036)年には33.3%となり、3人に1人が65歳以上になると推計されています。このような状況の中、高齢者が生きがいを持って生活できるための社会参加の推進や、心身の健康の維持増進を図るため、運動やスポーツに取り組むことができるきっかけづくりの環境整備がますます求められています。

本市においては、郷土の財産であり、特徴である歴史や文化遺産を活用した様々な場面での学習活動の推進や、それらを活用した地域の活性化や観光振興を目的とした取組が、地域をはじめ、企業・関係団体・行政等、多くの関係者が連携し、市を挙げて推進されています。平成28(2016)年4月に本市の歴史的魅力を語るストーリー「大山詣り」が「日本遺産」として国から認定されたことは、その大きな一つの成果であります。今後は教育分野に限らず、様々な形での「日本遺産」を活用した取組が市としての大きな課題であるとともに、市民が誇れる未来への明るい発展材料となっています。

また、開催が目前に迫る平成32(2020)年の東京2020オリンピック・パラリンピックは、世界の注目が集まる大きなスポーツの祭典であることから、開催までの期間や大会終了後も含め、グローバルな視点に立った様々な取組を後押しするものであり、次代を担う子どもたちにとって、日本人としてのアイデンティティを養い、豊かな国際感覚を醸成するまたとない機会になることと期待されます。

## 5 計画の構成

伊勢原市教育振興基本計画は、基本構想にあたる「教育ビジョン」と、教育ビジョンを具現化するための目標から具体的取組までからなる「実施計画」の二層構造となっています。

### (1) 教育ビジョン

第1期計画で定めた教育ビジョンは、中長期的な本市の教育理念や目指す教育の姿を掲げたものであるため、第2期計画においても本教育ビジョンを継承し、目指す教育の姿の実現に向けて引き続き取り組んでいきます。

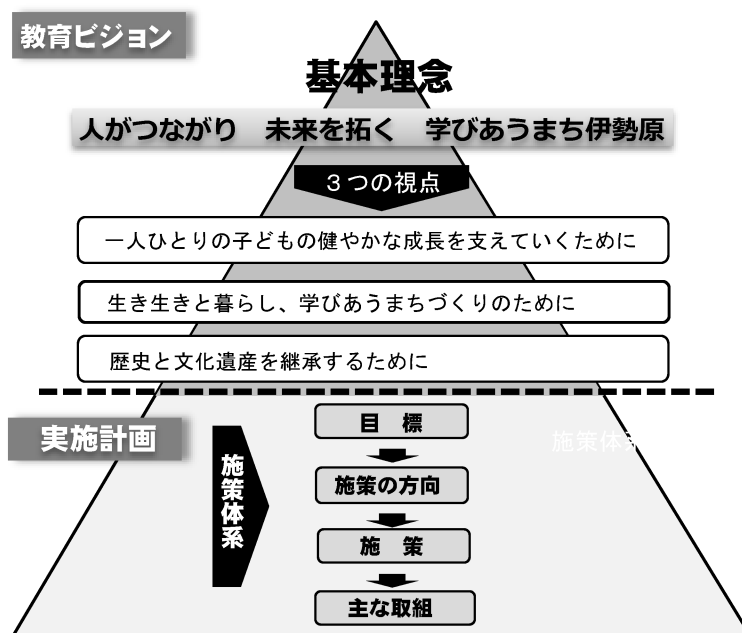
なお、法制度上の変更や教育を取り巻く社会的要因の変化を踏まえるとともに、第1期計画策定後に策定された本市の分野別の計画及び指針や、平成30(2018)年から始まる国の第3期教育振興基本計画（以下「国の第3期計画」という。）、小学校で平成32(2020)年度、中学校で平成33(2021)年度から始まる新学習指導要領（以下「新学習指導要領」という。）が示す取組の方向性の反映や、その他現時点での本市の教育を取り巻く環境や取組の方向性に応じて必要な修正等を行いました。

### (2) 実施計画

教育ビジョンが示す本市の教育理念や目指す教育の姿の実現に向けて5つの「目標」を掲げ、目標を達成するための10の「施策の方向」と21の「施策」を定め、施策に沿った具体的な取組として63の「主な取組」を計上しています。

各取組には達成度を測る指標を設け、5年後の目標を定めるとともに、その間の年度ごとの事業工程を明示しています。

実施計画の期間は、第2期計画の計画期間である5年間としますが、第5次総合計画後期基本計画の実施計画の改定にあわせて必要に応じて見直しを図ります。



## 6 第1期計画からの変更点

第1期計画で掲げた「教育ビジョン」については、第2期計画においても引き続きその理念や目指す教育の姿を踏襲しつつ、前項でも記載したとおり、国の新たな教育の方向性や現在の教育を取り巻く環境や社会的要因等を踏まえ、本市の目指す教育の実現に向けた方策に厚みを加えました。

また、具体的な取組である実施計画においては、直面する教育課題に有効かつ効率的に対応するため、昨今の財政状況を勘案して取組の適正な優先順位付けを行った上で、数ある取組の中から特に重要と思われるものを「主な取組」として計上しました。

一方、第1期計画で計上していた学校長の権限である教育課程に係る取組や、執行機関としての教育委員会の運営及び教育委員の活動については、「主な取組」から除きました。

### 教育ビジョンの主な修正点

- ▣ 義務教育期における教育の方向性を示す視点1において、乳幼児を持つ保護者への子育て支援や国が有効性を説く「幼児期の教育」の推進及び就学前の児童や保護者、幼稚園・保育所・認定こども園への支援について、広い意味で「幼児期における子育て支援」と包括し、当該表現を支援の対象に加えました。
- ▣ きめ細やかな教育環境をつくるには、一人ひとりの状況に配慮した環境づくりが必要であり、そうした環境づくりの一つとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、介助員等の教職員以外の人材を積極的に活用していくことが必要であるため、「多様な人材の活用を図る」旨の表現を加えました。
- ▣ 子どもたちが主体的に考えながら「生きる力」をはぐくむ教育を実践するため、本市では、地域資源を活用した教育や学校づくりを推進していきますが、その内容をより具体的に明示するため、「豊かな自然や歴史・伝統文化を活用した教育」「大学や企業等と連携した教育」を推進していく表現を加えました。
- ▣ 家庭教育の向上や子育て支援には、学校・家庭・地域が連携・協働し、多様な人材が子どもや家庭に関わりながら取り組んでいくことが必要ですので、「学校や地域をはじめとする多様な人材や主体が連携・協働」の表現を加えました。
- ▣ 国の政策を受けて国の第3期計画にも示されている「一億総活躍社会」の理念を盛り込むため、今後さらに進む仕事や働き方の多様化に合わせ、全ての人が社会に対応できるような学びの継続・学び直しの機会について、「時代の変化に即した学習機会や情報提供に努める」旨の表現を加えました。
- ▣ 伊勢原市文化財保護条例の前文で謳う「文化財のまちづくりへの活用」や、伊勢原市歴史文化基本構想（平成28年1月策定）が掲げる「歴史や文化遺産を活用した地域づくり」の趣旨を踏まえ、「地域の活性化」を表現として加えました。

## 7 実施計画の推進にあたって配慮する事項

### (1) 国の第3期教育振興基本計画

本計画に計上する実施計画の推進にあたっては、国の第3期計画の基本的な考え方が示す社会の変化と子どもを取り巻く環境の現状認識や目指す教育の姿、また、それらを踏まえた今後の国の教育政策に関する方針等を斟酌して取り組むものとしします。

### (2) 新学習指導要領

特に学校教育関連の取組については、新学習指導要領が示す学習指導の基本的な考え方や及び具体的な指導内容を踏まえた学校現場の取組を支援するものとしします。

### (3) 市長部局との連携

#### ア 総合教育会議での協議・調整

平成26(2014)年6月に地方教育行政法が改正され、平成27(2015)年4月から、いわゆる新教育委員会制度がスタートしました。新教育委員会制度では、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より民意を反映した教育行政を推進していくため、市長が主宰する総合教育会議が設置されました。

総合教育会議の場を有効活用しながら、教育に関する諸条件の整備について、より緊密に市長部局と連携を図り、事業推進に取り組んでいくものとしします。

#### イ 連携・連動推進チームによるリーディングプロジェクトの推進

現在の地方行政の多くの課題は、多様な要因が複雑に絡み合い、一つの分野だけでは課題を解決できないことも多く、特に教育分野においては、多方面との連携した取組が必要となります。

歴史や伝統文化を活用した観光振興、社会教育の視点からアプローチした子育て支援、スポーツや運動を通じた健康の維持増進等、各分野がこれまで以上に連携した取組を推進することで、より効果的で戦略的な行政運営が可能となります。

本市では、第5次総合計画前期基本計画（平成25年度～29年度）に位置付けた事業等の実施にあたり、組織間の横断的な連携を図った効果的な行政運営を行うため、関係部署間からなる4つの連携・連動推進チームを設置し、必要に応じて各チームで事業を推進してきました。

平成30(2018)年にスタートする第5次総合計画後期基本計画（平成30年度～34年度）ではその推進にあたり、特に重点的かつ先導的に取り組み、相乗的な効果を発揮させる施策及び取組をリーディングプロジェクトとして位置付け、現在の連携・連動推進チームの枠組みを発展させる形で庁内横断的に推進していきます。

教育委員会では、「健康づくり」「観光振興」「子育て環境づくり」の3つの連携・連

動推進チームにおいて、市長部局との連携を図りながらリーディングプロジェクトを推進していきます。

#### 4つのプロジェクトと推進体制

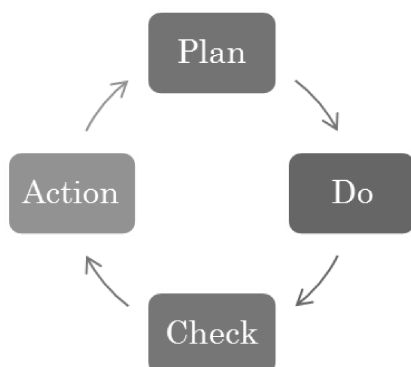
プロジェクト		連携・連動推進チーム
①	地域資源等を活用した市民の健康寿命延伸プロジェクト	健康づくり
②	観光をエンジンにした地域経済活性化プロジェクト	観光振興
③	新たな土地利用等による都市の活力向上プロジェクト	新たな土地利用等
④	未来につなげる子育て環境づくりプロジェクト	子育て環境づくり

※第3章 実施計画の「主な取組」に、リーディングプロジェクトへの位置付けを明示します。

## 8 進行管理と点検・評価

第2期計画の進行管理については、地方教育行政法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年行っているその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての「点検・評価」によって行うこととします。

「点検・評価」の手法として取り入れるP（計画）D（実行）C（評価）A（改善）サイクルに基づき、事業の進捗状況や目標達成状況の評価を行い、それらを踏まえた課題を勘案した上で次年度以降の事業執行の方向性を打ち出し、効率的かつ有効的な事業運営に努めます。



## 第2章 教育ビジョン（目指す教育の姿）

### 1 基本理念の考え方

### 2 基本理念

### 3 目指す教育の方向性

視点1 一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために

視点2 生き生きと暮らし、学びあうまちづくりのために

視点3 歴史と文化遺産を継承するために

## 1 基本理念の考え方

### ～人と自然と歴史の調和の中で～

秀峰大山に抱かれた伊勢原市には、水と緑、豊かな大地という人々が生きていくうえで最適の環境があります。この恵まれた自然環境が、太古から人々の営みを支え、今に至る長い風土や歴史を培ってきました。こうした人と自然と歴史の調和の中で、首都圏の近郊都市として成長してきました。

少子高齢化・人口減少、核家族化の進行、情報通信技術の急速な発展に伴うさらなるグローバル化の進展、情報格差・収入格差等、社会の仕組みや流れ、環境などが大きく変化しています。また、新東名高速道路や国道246号バイパスといった広域幹線道路の整備が、これまでの伊勢原の姿を大きく変えようとしています。

こうした変わりゆく社会環境の中で、私たちは、先人から受け継いだ自然や伝統、文化を次代へ引き継いでいくとともに、市民のだれもが安全・安心に暮らせるまち、そして未来に発展するまちを創造していく必要があります。

教育とは人づくりです。次代の社会を担う人々にどう育て欲しいのか、どう育てていくのか、豊かな人間性や創造性を持つ次世代を育成するのは大人の責任です。物質的には豊かになりましたが、真に豊かな生活を享受するには心も豊かであることが必要です。

子どもたちが楽しく学校に通え、人やふるさと・自然を愛し、大人になっても、ふるさと伊勢原に誇りと愛着が持て、将来にわたり活躍することのできる教育が必要と考えます。

伊勢原市教育委員会では、学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、学校教育の充実をはじめ、市民一人ひとりが夢や目標を持って生き生きと暮らすことができ、また、自主的に社会に参画し、相互に支えあい、学びあうような教育の実現を目指しています。



## 2 基本理念

### 人がつながり 未来を拓く<sup>ひら</sup> 学びあうまち伊勢原

#### 人がつながり



#### きずな

人は、それぞれの社会環境の中で、多くの人と関わり、つながりを持ちながら生活しています。また、人が生きていくうえで、自然との共存や文化の享受は欠かすことができません。人とのつながりや文化は、確実に次世代に受け継がれます。受け継いだ子どもたちはやがて大人になり、次世代を育てます。伊勢原の教育では、「伊勢原らしさ」を活かしながら、学校や家庭、地域とのつながりと、自然や歴史・文化とのつながりの中で、明るい未来を創造していきます。

#### 未来を拓く<sup>ひら</sup>



#### 生きる力

子どもたちへの教育を進めていくうえで、誰もが自らの問題を考え、解決していくことが大切です。子どもも大人も、市民みんなが自分たちの目標や課題を考え、取り組んでいこうと努力することにより、未来を切り拓いていくことができます。

人と人とのつながりのうえに、さまざまな学びや経験・体験を通して、一人ひとりの市民がたくましく未来を拓き、生きていくことを目指していきます。

#### 学びあうまち



#### ともに学ぶ

市民のだれもが明るく元気に生き生きと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、文化活動への支援など、生涯を通じて学びあうまちをつくるのが大切です。

また、子どもたちが自立して生きていくことを学ぶうえで、主体的に人と関わることや協力しあうことの重要性を教えていくことも大切なことです。

市民が生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、元気で活力あるまちになるような教育を目指していきます。

### 3 目指す教育の方向性

基本理念を実現するため、3つの視点から目指す教育の方向性を定めます。

#### 視点1 一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために

幼児期における子育て支援や学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、社会で自立していくための基礎となる「生きる力」をはぐくみ、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支援します。

#### 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成

義務教育終了までの期間は、人が社会的に自立していくための基礎となる力を形成する重要な時期です。今日の激しい社会変化の中で、将来にわたって子どもたちが大きく夢を持ち、自らが考えて創造し、目標に向かってたくましく生きていくことができるよう、幼児期における子育て支援や学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育てていきます。

#### 生きる力

#### 知・徳・体のバランスのとれた力

##### 確かな学力（知）

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

##### 豊かな人間性（徳）

自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感謝する心、感動する心などの豊かな人間性

##### 健康・体力（体）

たくましく生きるための健康や体力



## きめ細やかな教育環境づくり

幼児期における子育て支援や、幼稚園・小学校・中学校までの学校教育においては、子どもたちが社会の一員として自立して生き、豊かな人生を送るために「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育てていく必要があります。子どもたち自身が、自分らしさを大切にし、お互いに学び、考え、創造することのできる環境を整えていきます。また、特別な支援を必要とする子どもや不登校の子どもなども含め、一人ひとりの状況に配慮し、すべての子どもたちにきめ細やかな支援が行き届くよう、多様な人材の活用を図りながら学校教育の充実に向けて努めていきます。さらに安全・安心・快適な学校の環境づくりを推進していきます。



## 子どもたちが主体的に考え、生きる力をはぐくむ教育

学校と家庭・地域が相互に連携・協働して子どもたちの健やかな成長を支援していくため、開かれた学校づくりを進めるとともに、本市の特徴である豊かな自然や歴史・伝統文化を活用した教育や、大学や企業等と連携した教育を行い、より一層魅力ある学校づくりを進めます。

また、学力とともに、人を慈しみ、感謝し、自助・共助のなかで人としての力をつけていくことも必要です。地域の活動に子どもたちの参加を促す取組や、子どもたちが主体的に考え、地域社会との関わりや世代間交流を通したさまざまな生きる力をはぐくむ体験や経験を取り入れた教育を行っていきます。



## 学校・家庭・地域と連携・協働して行う子育て支援

教育の出発点である家庭教育が、子どもたちの自主性を尊重しながら、その役割を十分果たしていくことができるよう、学校や地域をはじめとする多様な人材や主体が連携・協働して家庭の教育力向上に向けた取組を行うとともに、地域全体で一人ひとりの子どもの成長を見守り、親子の育ちを支援していきます。

だれもが生き生きと暮らすことができ、生涯にわたり学び、活躍することができる環境を整備するとともに、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を充実させ、一人ひとりの夢や生きがいを支援します。

### 地域活力や地域資源を活用した社会教育の充実

市民が生涯を通じて生き生きと暮らし、互いに学びあうことのできるまちを実現するため、さまざまな生涯学習の機会を提供するとともに、産・学・官の連携による地域力の醸成や、豊かな自然や文化などの地域資源の活用により、生涯学習を充実させます。

また、時代の変化に自ら対応していくには、生涯を通じて自らを高めようとする意識が必要となります。そうした個々の向上心に応えるため、常に時代の変化に即した学習機会や情報を提供していくとともに、時代をたくましく生きる人材の育成をサポートしていきます。

### 生き生きと暮らすことのできる地域社会づくり

生涯学習の成果が地域社会に適切に還元できる仕組みづくりを行うとともに、市民活動を担う人材を育成し、市民が自ら行う活動を活性化させていきます。

そして、さまざまな世代が多様な活動を通じてその交流を育み、生き生きと暮らすことのできる地域社会づくりを進めていきます。

また、少子高齢化や人口減少が進行する中、これまで以上に女性や高齢者の活躍を支援するとともに、今後さらに進む仕事や働き方の多様化に合わせ、全ての人が社会に対応できるよう、学びの継続・学び直しの機会を提供するなど、時代の変化に即した学習機会や情報提供に努めます。



## だれでも、気軽にスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境づくり

子どもから高齢者まで、すべての市民が生き生きと暮らすためのレクリエーション活動やスポーツ活動を支援するとともに、健康維持や体力づくり、仲間づくりに向け、だれもが、いつでも、どこでも、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民との協働で推進します。

また、生き生きとした心豊かな生活に寄与するとともに、優れた才能や個性を養う機会を提供するため、文化芸術に親しむ機会の提供に努めます。

伊勢原の豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・継承していくとともに、その魅力を広く発信し、地域づくりに活かしていきます。



### 未来を拓く歴史と文化遺産

伊勢原には、先人から受け継いだ豊かな自然と長い歴史、そして貴重な数多くの文化遺産があり、これらは私たち市民の誇りとなっています。

こうした豊かな自然や歴史・文化遺産は、過去の輝きを伝えるだけでなく、現在の私たちの生活が過去と強く結びついていることを物語り、過去と現在のつながりを自覚させ、さらに地域とのつながりの重要性を教えてくれます。子どもたちや市民が過去とのつながりを知り、受け継いだ歴史・文化遺産を後世へ継承していくことのできる環境を整えることは、現代を生きる私たちの責務であり未来を拓くための大切な一歩といえます。



### 郷土の歴史や伝統文化の情報発信

先人から受け継いだ恵まれた文化遺産を未来に活かしていくためには、まず地域の歴史や文化遺産そのものを知ることが必要です。そのために、眠っている文化財を掘り起こし、調査し、新たな価値を見出す取組を推進していきます。

また、そうした成果を地域で広く共有し、郷土の歴史や伝統文化を身近に感じられるように、機会に応じた積極的な情報発信を進めるとともに、情報発信方法についても、公開展示会や現地見学会、インターネット等、時代に応じた形で取り組んでいきます。



### 歴史や文化遺産を活用した地域の活性化

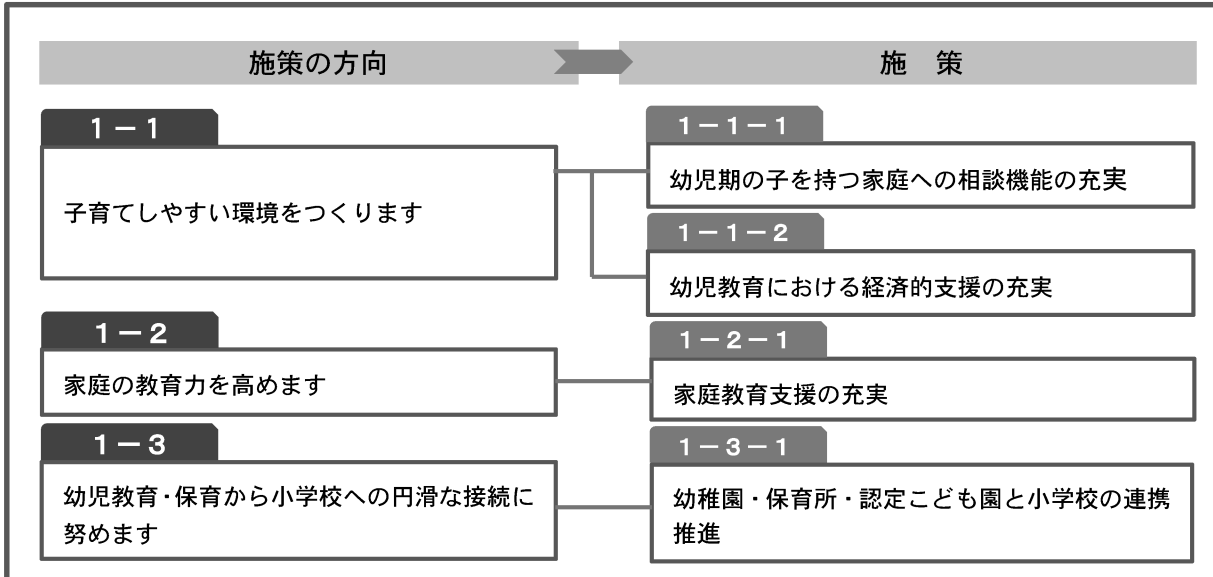
学校教育の場においても、出前授業や副読本の刊行など「伊勢原らしさ」を活かした学習を実施していきます。そして、地域で歴史・文化遺産を継承していくためには、その担い手となる人材を育成していくことも必要となります。郷土資料館などの常設展示スペースの検討や歴史解説アドバイザーの活用などにより地域文化を高め、また、観光関連団体などとの連携を図りながら、歴史・文化遺産を活用した地域の活性化に取り組みます。

## 「第3章 実施計画

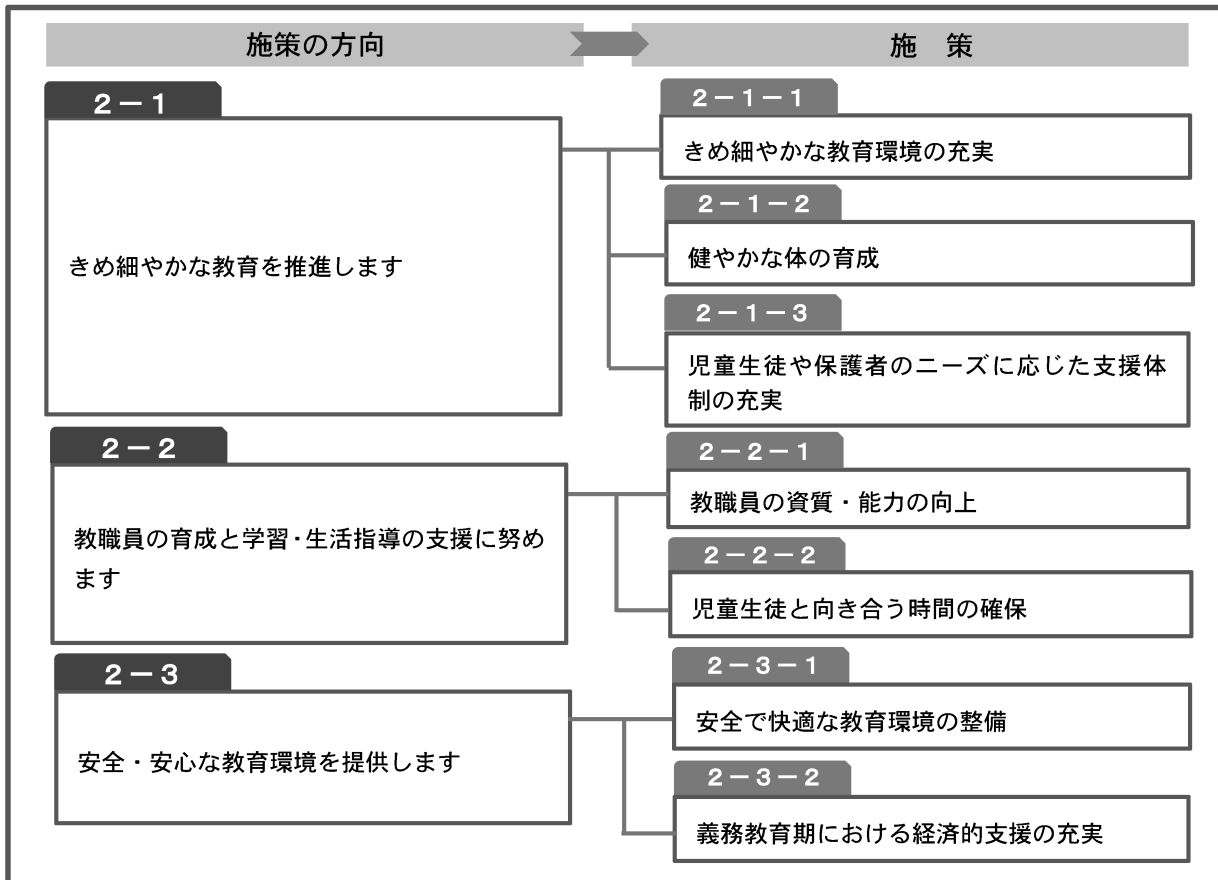
- 施策体系
- 主な取組一覧
- 主な取組

# 施策体系

## 目標 1 幼児期における子育て支援の充実



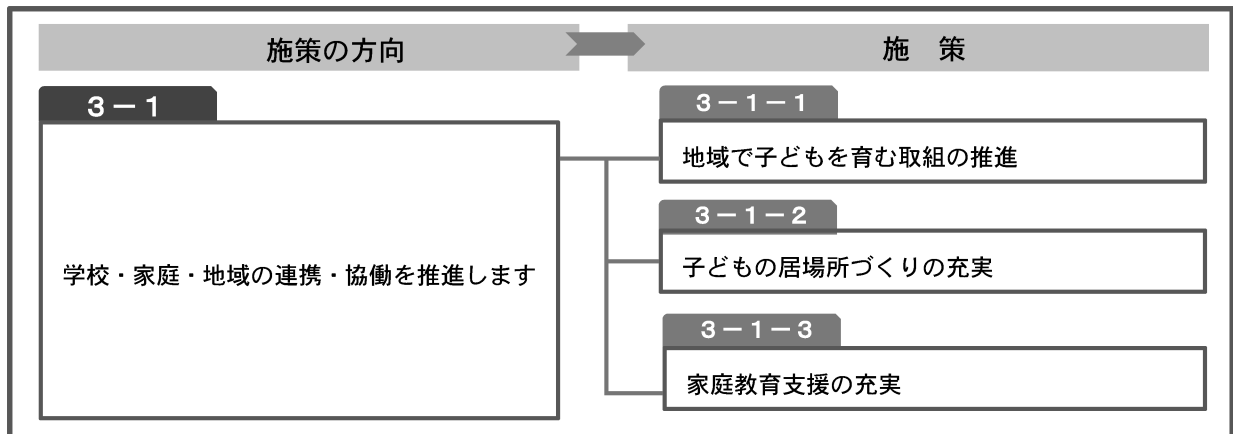
## 目標 2 学校教育の充実





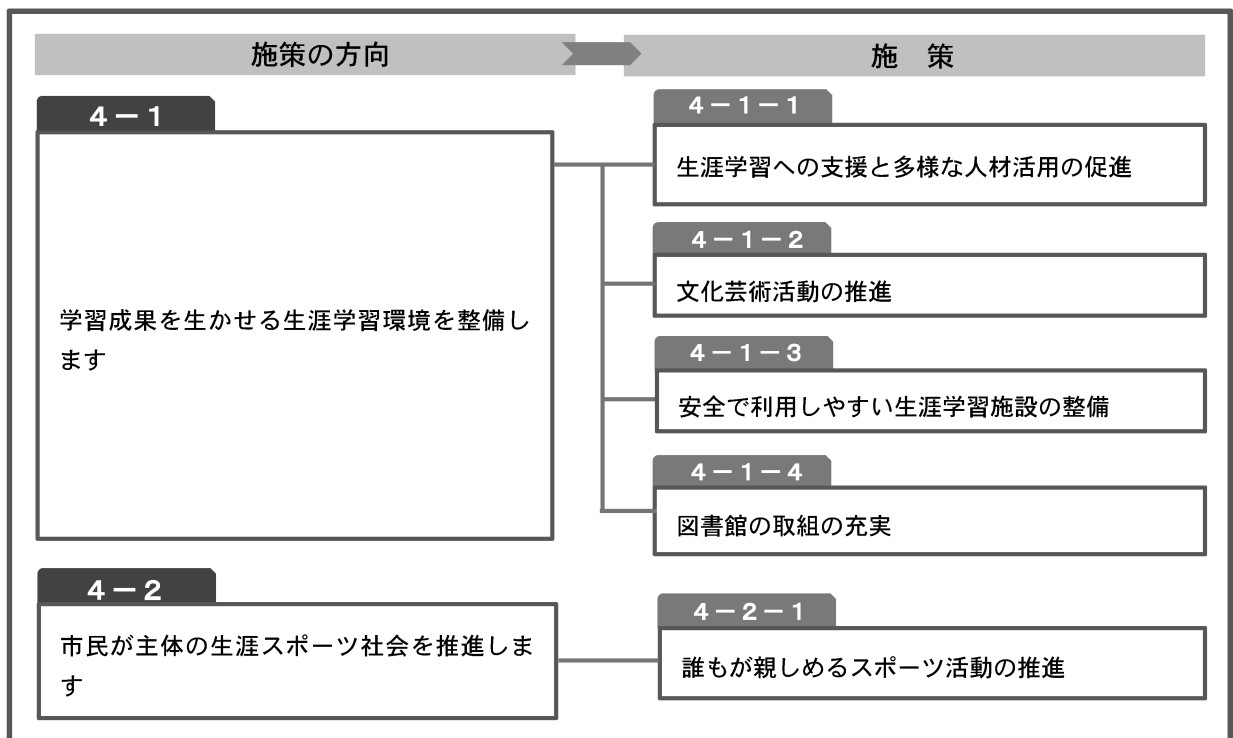
目標 3

地域全体で取り組む教育力の向上



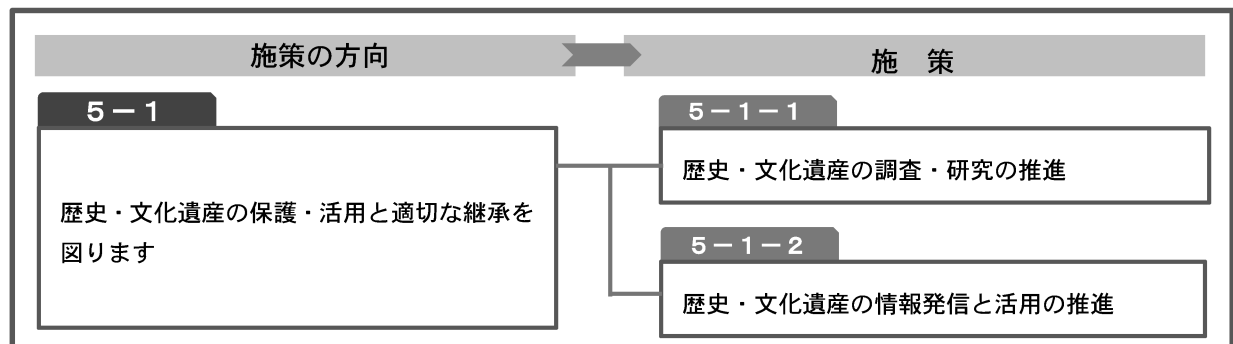
目標 4

社会教育活動の振興



目標 5

歴史・文化遺産の保護・活用と継承



## 主な取組一覧

目標 1 幼児期における子育て支援の充実				
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画後期基本計画「主な事業」の事業名	所 管	頁
1-1-1	1	● 子どもや家庭に対する相談支援 (子育て相談窓口ワンストップ化)	子ども家庭相談課	28
	2	● 幼児期の家庭教育支援 (地域子育て支援拠点事業)	子育て支援課	28
	3	● 子どもの発達に関する相談・支援 (発達相談等事業)	子ども家庭相談課	29
	4	保護者に対する養育支援	子ども家庭相談課	29
1-1-2	5	私立幼稚園児・認定こども園児の保護者に対する支援	子ども育成課	30
	6	私立幼稚園・認定こども園の教材教具の購入等に対する支援	子ども育成課	30
	7	幼児期の特別支援教育に対する支援	子ども育成課	31
1-2-1	8	幼児家庭教育学級等の開催	社会教育課	33
1-3-1	9	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	教育センター	34
目標 2 学校教育の充実				
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画後期基本計画「主な事業」の事業名	所 管	頁
2-1-1	10	● 小学校教科担当制等の推進 (小学校教科担当制等推進事業)	教育指導課	39
	11	小学校における少人数指導等の推進	教育指導課	39
	12	● 外国語指導助手(ALT)の配置 (外国語教育推進事業)	教育指導課	40
	13	● 特色ある教育モデル事業の推進 (特色ある教育モデル推進事業)	教育指導課	40
	14	学校図書館の活性化	教育指導課	41
	15	日本語指導協力者の派遣	教育指導課	41
	16	教育用ICT環境の整備	教育指導課	42
2-1-2	17	● 中学校給食導入の推進 (中学校給食導入事業)	学校教育課	43
	18	小・中学校における食育の推進	学校教育課	43
	19	児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組	学校教育課 教育指導課	44

●印・・・第5次総合計画後期基本計画「主な事業」計上事業

施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画後期基本計画「主な事業」の事業名	所 管	頁
2-1-3	20	就学相談の実施	教育センター	45
	21	● 教育相談の充実 (教育相談事業)	教育センター	45
	22	訪問型家庭支援の充実	教育センター	46
	23	適応指導教室の運営	教育センター	46
	24	● 通級指導教室の設置・運営 (通級指導教室推進事業)	教育センター	47
	25	特別支援学級への介助員の配置	教育センター	47
2-2-1	26	教職員研修の充実	教育指導課 教育センター	49
	27	教職員が行う調査・研究に対する支援	教育センター	49
	28	教職員への人権教育の推進	教育指導課	50
2-2-2	29	授業及び部活動への専門家等の派遣	教育指導課	51
2-3-1	30	● 小・中学校校舎屋上・外壁の修繕 (小・中学校校舎屋上・外壁修繕事業)	教育総務課	54
	31	● 小・中学校校舎等の改修 (小・中学校校舎等改修事業)	教育総務課	54
	32	小・中学校施設長寿命化計画の策定	教育総務課	55
	33	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課	55
	34	小・中学校通学路の安全対策	学校教育課	56
2-3-2	35	支援を要する家庭への就学支援	学校教育課	57
	36	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課	57
	37	ひとり親家庭等への入学支度金の支給	子育て支援課	58
<b>目標 3 地域全体で取り組む教育力の向上</b>				
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画後期基本計画「主な事業」の事業名	所 管	頁
3-1-1	38	いじめ防止対策の推進	教育指導課	62
	39	● 子ども・若者の健全育成の推進 (子ども・若者相談事業)	青少年課	62
	40	開かれた学校と異校種教育機関の連携	教育指導課 教育センター	63
3-1-2	41	● 児童コミュニティクラブの運営 (児童コミュニティクラブ推進事業)	子ども育成課	64
	42	● 放課後子ども教室の推進 (放課後子ども教室推進事業)	青少年課	64
	43	子ども・若者を対象とした体験学習の実施	青少年課	65

●印・・・第5次総合計画後期基本計画「主な事業」計上事業

施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画後期基本計画「主な事業」の事業名	所 管	頁
3-1-3	44	教育課題に関する講演会の開催	教育総務課	66
	45	家庭教育に関する講演会の開催	社会教育課	66
<b>目標 4 社会教育活動の振興</b>				
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画後期基本計画「主な事業」の事業名	所 管	頁
4-1-1	46	● 生涯学習や市民活動に関する情報提供 (生涯学習活動情報提供事業)	社会教育課	69
	47	● 生涯学習の充実と人材活用 (生涯学習推進事業)	社会教育課	69
	48	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課	70
	49	人権教育の推進	社会教育課	70
4-1-2	50	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供	社会教育課	71
4-1-3	51	社会教育施設長寿命化計画の策定	社会教育課	72
	52	● 大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備 (公共施設適正化推進事業)	社会教育課	72
4-1-4	53	● 図書館における生涯学習の推進 (図書館における生涯学習推進事業)	図書館・ 子ども科学館	73
	54	図書館資料の整備・充実	図書館・ 子ども科学館	73
	55	読書活動の普及・啓発	図書館・ 子ども科学館	74
4-2-1	56	● 市民の運動・スポーツの推進 (運動・スポーツ促進事業)	スポーツ課	76
	57	● スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進 (スポーツ・レクリエーション活動支援事業)	スポーツ課	77
	58	● 世界大会を契機としたスポーツ振興 (世界大会を契機としたスポーツ振興事業)	スポーツ課	77
<b>目標 5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承</b>				
施策 No.	No.	取組名 ※( )内は総合計画後期基本計画「主な事業」の事業名	所 管	頁
5-1-1	59	文化財の指定・登録の推進	教育総務課 (歴史文化担当)	80
	60	市史編さん事業の推進	教育総務課 (歴史文化担当)	80
5-1-2	61	● 歴史・文化遺産情報の国内外への発信 (文化財情報発信事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	81
	62	● 歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化 (文化財公開・活用事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	81
	63	● (仮称)郷土資料館の整備 (仮称)郷土資料館整備事業)	教育総務課 (歴史文化担当)	82

●印・・・第5次総合計画後期基本計画「主な事業」計上事業

# 実施計画の見方

[目標] 教育ビジョンが示す本市の教育理念や目指す教育の姿を実現するための目標（全5）

[施策の方向] 目標を達成するために示した施策の方向（全10）

[現状と課題] 施策の方向ごとに整理した現状と課題

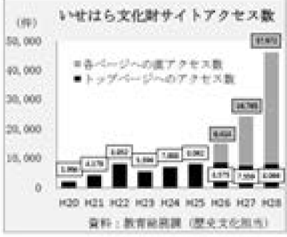
[目標とする姿] 施策の方向ごとに示した目標とする将来像

**目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承**

**施策の方向5-1**  
**歴史・文化遺産の保護・活用と適切な継承を図ります**

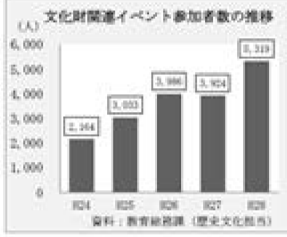
**現状と課題**

□ 年齢性別を問わず歴史や文化財等に興味・関心を示す人が年々増えています。そうしたニーズに応えるために歴史・文化遺産まつわる講座や見学会、イベントを開催するとともに、本市の知名度向上や地域の活性化につなげるため、これまで以上に本市の魅力ある歴史や伝統文化、日本遺産に認定された「大山詣り」について、市内外はもとより、海外へ情報発信していく必要があります。そうした様々な取組を推進していくためには、担い手となる人材や市民団体等の自主的な取組や協働が不可欠であり、人材の育成や効果的な支援体制が必要です。



いせはら文化財サイトアクセス数

資料：教育総務課（歴史文化担当）



文化財関連イベント参加者数の推移

資料：教育総務課（歴史文化担当）

**目標とする姿**

数多くある本市の文化財が適切に保護・継承されているとともに、そうした文化財や本市まつわる魅力的な歴史・伝統文化を広く市内外に情報発信することで、本市の歴史・文化遺産に対する関心と学習意欲が高まり、市民団体等による文化財関連の活動が活性化し、観光振興と地域の活性化につながっています。  
また、小・中学校等の教育機関では、本市の歴史や伝統文化を活用した学習活動が行われ、故郷である伊勢原に誇りと愛着を持った子どもが育まれています。

[取組名] 施策を推進するための具体的な取組の名称を記載（全63）

[事業名] 第5次総合計画後期基本計画の「主な事業」に計上する事業の名称を記載

[No.] 主な取組の通し番号（No.1～63）

[総合計画] 第5次総合計画後期基本計画の「主な事業」に計上する事業を●印で明示

[事業の目的・内容] 事業を実施する目的と内容を記載

[事業指標] 事業の成果を計るための指標として、現状値と5年後の目標値を記載

[事業工程] 年度ごとの事業の工程を記載

**施策5-1-2 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進**

[事業名] ● 文化財公開・活用事業

[リーディングプロジェクト] 第5次総合計画後期基本計画のリーディングプロジェクトに位置付けられている事業のチーム名（略称）を記載

[リーディングプロジェクト] リーディングプロジェクト

[所管] 取組を担当する課等を記載

教育総務課（歴史文化担当）

健康観光

No. 62	取組名	歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化		所管		
		事業名	リーディングプロジェクト			
	●	文化財公開・活用事業	リーディングプロジェクト	教育総務課 (歴史文化担当)		
<b>事業の目的・内容</b> 市民をはじめ多くの人に本市の歴史・文化遺産への理解を深めてもらうとともに、市民の生産学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。 また、それらの取組を推進する担い手となる人材の育成も合わせて行います。						
<b>事業指標</b>						
	指標名	現状値（H27）	目標値（H34）			
	文化財を活用した各種講座等への参加人数	4,000人	6,500人			
	いせはら歴史解説アドバイザーの認定者数の累計	98人	160人			
<b>事業工程</b>						
	工程项目	H30	H31	H32	H33	H34
	文化財を活用したイベント・講座の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	歴史解説アドバイザー養成講座の開催	5期後期 (認定130人)	6期前期 (認定130人)	6期後期 (認定160人)	認定者研修	7期前期 (認定160人)
	散策コースの案内板の設置	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

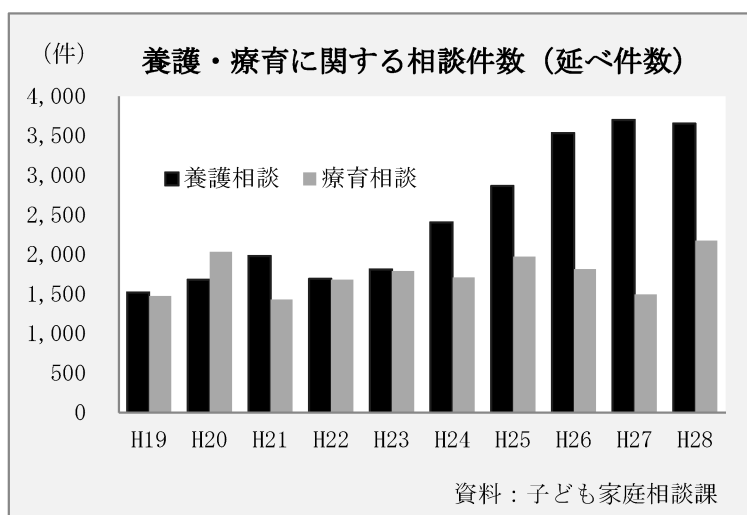
## 目標1 幼児期における子育て支援の充実

### 施策の方向1-1

### 子育てしやすい環境をつくります

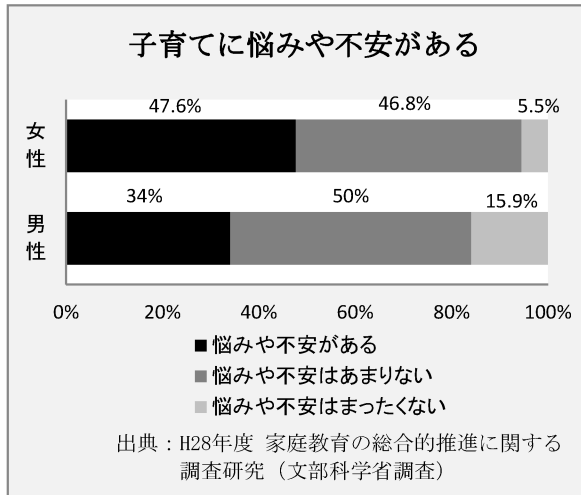
#### 現状と課題

- ▣ 妊娠期から青年期の子ども・若者やその家庭の抱える課題や悩みは、本人や家庭ごとに様々であるため、相談窓口もそれぞれの部署が担っています。相談者の利便性の向上と有効な対応が図れるよう、子ども・障がい・学校教育関連部局が相互に連携した相談窓口のワンストップ化を推進するとともに、ライフステージに応じた継続的な支援が可能となるコーディネート機能を備えた相談・支援体制の構築が求められています。
- ▣ 児童虐待等の通告件数は年々増加傾向にあるため、孤立する子育て中の家庭や望まない妊娠に悩む妊婦、その家族への早い段階での養育支援が必要です。相談員の援助技術の向上と地域人材の活用が課題です。
- ▣ 発達障がいについて、近年、その概念が世間に認知されてきたことから保護者の関心も高まっています。また、子どもの発達に不安を抱く保護者も多く、療育相談の件数は平成19年度の1,475件から平成28年度は2,176件と増加しており、年々増加する養護相談と合わせ、これまで以上の相談体制の充実が必要です。また、幼稚園、保育所及び認定こども園からの相談も多く、行政に対する専門的支援のニーズは高まっています。



養護相談・・・子どもを巡る様々な悩みなどで、虐待の恐れがある場合、又は、児童虐待を受けていると思われる子どもを発見した場合の相談。  
 療育相談・・・心身の発達に遅れや心配のある乳幼児等に関する相談。

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を感じる保護者が増えているため、子育て中の親子が気軽に集い、地域とつながりながら安心して育児を楽しめる場のさらなる充実が必要です。



- 私立幼稚園や認定こども園に子どもを通わせる保護者に対する経済的支援等を引き続き行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、有効性が唱えられる幼児期の教育への支援が必要です。

### 目標とする姿

乳幼児期の子育て全般にわたる相談・支援体制のワンストップ化や、子育て中の保護者が気軽に集う場があり、保護者が抱える不安や悩みが相談できる環境が整っています。

また、妊娠・出産の段階から相談員や専門家が養育や発達に関するアウトリーチ型の相談支援を行うことにより、保護者が不安なく前向きに子育てができ、子どもの健やかな成長が促されています。

施策 1 - 1 - 1 幼児期の子を持つ家庭への相談機能の充実

No. 1	取組名	子どもや家庭に対する相談支援				所管	子ども家庭相談課
総合計画	● 事業名	子育て相談窓口ワンストップ化				リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		妊娠期から青年期の子ども・若者やその家庭の相談において、課題解決に向けて関係機関との連携や調整を図り、ライフステージや生活環境に応じた支援が継続できるよう、コーディネート機能を備えた相談・支援体制を構築します。					
事業指標	指標名	現状値			目標値（H34）		
	子育て窓口ワンストップ化	—			実施（H32）		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	相談・支援体制の実施	関係部署との調整	関係部署との調整	実施	検証・調整	検証・調整	
	情報の一元化	事務調整	事務調整	障害児通所等事業の移管準備・システム移設	障害児通所等事業の移管準備・システム移設	運用	

No. 2	取組名	幼児期の家庭教育支援				所管	子育て支援課
総合計画	● 事業名	地域子育て支援拠点事業				リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや子育てアドバイザー等との相談の場を提供するため、地域支援拠点「子育て支援センターフリースペース」、サテライト拠点「つどいの広場」、デリバリー拠点「子育てひろば」を運営し、地域における子育てを支援します。					
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）		
	つどいの広場の実施箇所数	2カ所			3カ所（H32）		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	子育て支援センター（フリースペース）の拡充	行政機能の再配置に基づく機能等の拡充検討	行政機能の再配置に基づく機能等の拡充検討	拡充実施	継続実施	継続実施	
	つどいの広場の設置及び運営	・2カ所 ・増設検討	・2カ所 ・増設準備	3カ所	継続実施	継続実施	
	子育てワークショップの開催	実施検討	新規実施	・継続実施 ・拡大検討	事業拡大	継続実施	



目標 1 幼児期における子育て支援の充実

No. 3	取組名	子どもの発達に関する相談・支援			所管	子ども家庭相談課
総合計画	●	事業名	発達相談等事業		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>心身の発達の遅れや心配のある乳幼児とその保護者に対し、早期相談・支援の提供に努めます。</p> <p>市内幼稚園、認定こども園及び保育所等に対して巡回相談を実施し、多様な発達の困難を抱える児童の対応について支援方針を協議します。発達相談を受けた親子を対象に発達相談フォロー教室を開催し、子どもの状態像の見極めと療育機関を利用するまでの待機中をフォローします。</p>				
事業指標	指標名		現状値（H29）		目標値（H34）	
	フォロー教室利用の延べ人数		162人		184人	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	幼稚園・保育所等への訪問	—	業務委託 契約締結	継続実施	継続実施	継続実施
	発達相談 フォロー教室の実施	業務委託 契約締結	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 4	取組名	保護者に対する養育支援			所管	子ども家庭相談課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>要保護児童対策地域協議会で受理した事案について、虐待要因の未然防止及び悪化を防止するため、養育支援を必要とする家庭に対して専門職やヘルパー等を派遣し、養育が困難な保護者に対する相談や必要な指導・助言を行います。</p>				
事業指標	指標名		現状値（H28）		目標値（H34）	
	養育支援訪問事業利用者数		15人		20人	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	養育支援訪問の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	相談員の養成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

施策 1 - 1 - 2 幼児教育における経済的支援の充実

No. 5	取組名	私立幼稚園児・認定こども園児の保護者に対する支援			所管	子ども育成課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者の所得状況に応じて入園料及び保育料を補助します。</p> <p>また、私立幼稚園・認定こども園を利用した際の施設利用料について、施設設置者に施設型給付費を給付することにより、保護者に対する経済的負担を軽減します。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）	
	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付	実施			継続実施	
	私立幼稚園・認定こども園に対する施設型給付費の支給	実施			継続実施	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	私立幼稚園・認定こども園に対する施設型給付費の支給	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 6	取組名	私立幼稚園・認定こども園の教材教具の購入等に対する支援			所管	子ども育成課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の環境整備を図るため、私立幼稚園・認定こども園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を補助します。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）	
	私立幼稚園教材費等助成事業補助金の交付	実施			継続実施	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	私立幼稚園教材費等助成事業補助金の交付	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

目標 1 幼児期における子育て支援の充実

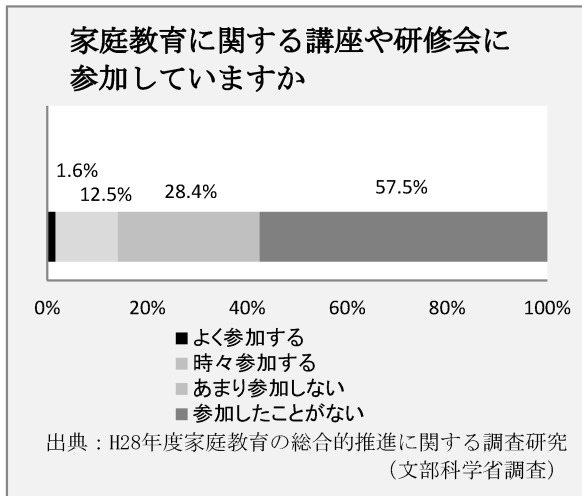
No. 7	取組名	幼児期の特別支援教育に対する支援			所管	子ども育成課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		特別支援教育の推進及び障がいのある幼児の就園機会の促進を図るため、障がいのある幼児を受け入れた私立幼稚園・認定こども園の設置者に対して補助金を交付します。				
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）	
	障害児保育事業補助金の交付（認定こども園）	実施			継続実施	
	私立幼稚園特別支援教育補助金の交付	実施			継続実施	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	障害児保育事業補助金の交付（認定こども園）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	私立幼稚園特別支援教育補助金の交付	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

## 施策の方向 1 - 2

### 家庭の教育力を高めます

#### 現状と課題

- 核家族化や地域とのつながりの希薄化、生活形態の多様化等により、子育ての不安や悩みを気軽に相談する場が少なくなっています。子育てに関する知識の習得を支援する取組



を地域で持続的に行い、各家庭の教育力を高める必要があります。

また、子育てによるストレスを感じている保護者も多く、心身のリフレッシュや仲間づくりのきっかけとなる機会の提供が必要です。

#### 目標とする姿

子育てに関する情報・知識や趣味活動が行える機会が身近な地域で得ることができるとともに、保護者同士の子育てに関する語りにより、家庭での教育力の向上や子育てによるストレスの解消につながっています。

施策 1 - 2 - 1 家庭教育支援の充実

No. 8	取組名	幼児家庭教育学級等の開催			所管	社会教育課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		各公民館において、家庭での教育力の向上や保護者の心身のリフレッシュができる場を提供するため、乳幼児とその保護者を対象に、子育て部局と連携を図りながら各種講座を開催します。				
事業指標	指標名	現状値（H28）		目標値（H34）		
	幼児家庭教育学級等の講座数	33講座		35講座		
	幼児家庭教育学級等の参加者	595人		650人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	幼児家庭教育学級等の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

施策の方向 1 - 3

幼児教育・保育から小学校への円滑な接続に努めます

現状と課題

- 小学校の学習環境や学校生活への円滑な接続を図るには、子どもの発達や学びの継続性を意識した取組が必要です。そのためには、幼稚園、保育所及び認定こども園との連携による情報共有や意見交換は欠かすことができません。今後も引き続き地域の教育機関等の教職員が相互に連携できる機会を提供していく必要があります。

目標とする姿

日頃から、幼稚園、保育所及び認定こども園の教職員と小学校の教職員が、幼児の特性や学習活動の継続性についての情報共有や意見交換を行い、小学校生活への円滑な接続が図られています。

施策 1 - 3 - 1 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携推進

No. 9	取組名		幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携	所管	教育センター	
総合計画	—	事業名	—	リーディングプロジェクト	—	
事業の目的・内容			市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を設置し、各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。			
事業指標	指標名		現状値 (H29)		目標値 (H34)	
	地域教育機関等連絡協議会の開催回数		4回		4回	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	地域教育機関等連絡協議会の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

## 目標 2 学校教育の充実

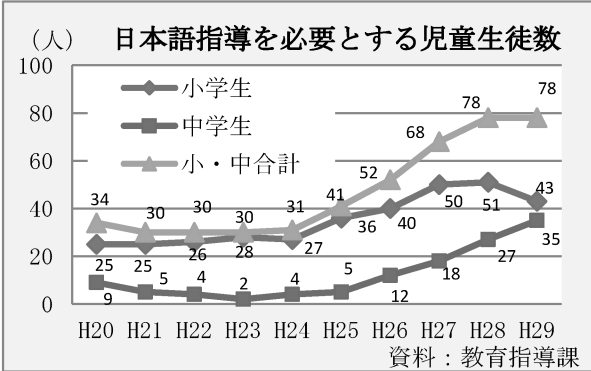
### 施策の方向 2 - 1 きめ細やかな教育を推進します

#### 現状と課題

▣ 幼稚園、保育所及び認定こども園から小学校への円滑な学習環境や学校生活への接続が図られ、基礎的・基本的な知識・技能が習得できるよう、少人数学級や少人数指導等によるきめ細やかな学習指導や生活指導のさらなる体制整備が必要です。

また、小学校における児童指導上の課題の増加への対応や、中学校への円滑な接続が図られるよう、小学校高学年における教科担当制の推進や複数教員による指導体制の充実も求められています。

▣ 文部科学省は、グローバル化に対応できる人材を育成するため、新学習指導要領において、小学校3・4年生の外国語活動（英語）、5・6年生の外国語（英語）科を導入します。外国語教育の充実への対応には、教員の指導力の向上とともに、生きた英語に触れる機会を増やすため、外国語指導助手（ALT）の配置増が不可欠です。



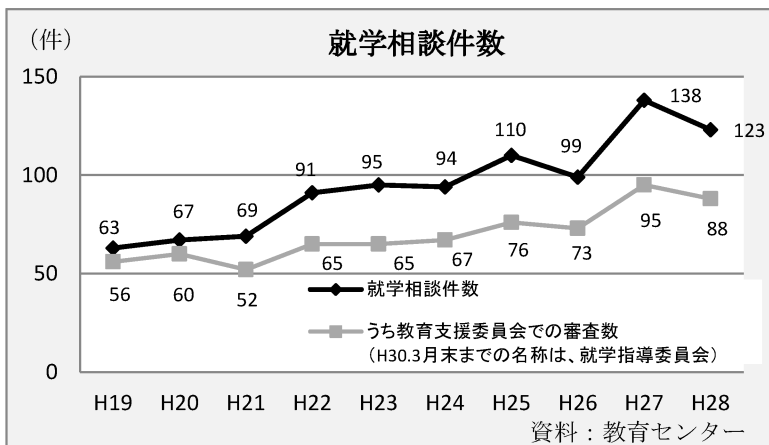
また、大山小学校における外国語教育の充実、ICT（Information and Communication Technology）の頭文字：情報通信技術の略）機器の活用、豊かな自然や伝統文化を活かした学習活動について、その成果と課題を踏まえ、他の小学校への取組につなげていくことが必要です。

◆新学習指導要領による外国語教育の充実（※1単位時間：小学校45分、中学校50分）

学校区分／実施年度	学年	現行	新学習指導要領
小学校 H32年度から実施	3・4年生	—	外国語活動（英語） ・年35時間（週1回）
	5・6年生	外国語活動 ・年35時間（週1回）	外国語（英語）科 ・年70時間（週2回）
中学校 H33年度から実施	1～3年生	外国語（英語）科 ・年140時間（週4回） ・取り扱う単語 1,200語程度	外国語（英語）科 ・年140時間（週4回） ・取り扱う単語 1,600～1,800語程度 ・基本、英語での授業

- ▣ 学校図書館法が平成26(2014)年6月に改正され、学校図書館に専従する司書(学校司書)の配置に努めるよう定められました。学校図書館は、児童生徒の読書活動の利活用に止まらず、情報の収集・選択・活用ができる情報センターとしての機能が求められていますので、選書・配架・環境整備に関する専門的知識を有する学校司書の配置が必要です。
- ▣ 日本語指導等が必要な外国につながる児童生徒が10年前と比較して倍以上に増えているため、日本語指導、学習指導、生活指導等に対するより一層の支援が必要です。

一方で、外国につながる児童生徒の母語が多様化しているため、支援を担う人材の確保が課題です。
- ▣ 中学校給食の導入については、保護者の負担軽減や食育の推進、貧困対策の観点からも早期導入が求められています。イニシャルコスト、ランニングコストともに多額の財政負担を伴うため、財政状況等を見極めつつ早期導入を目指す必要があります。
- ▣ 就学相談の件数が10年前の約2倍の123件と急増しているため、教育支援委員会で審議する案件も増えています。子ども部局をはじめ、幼稚園・保育所及び認定こども園との連携を図った中で、対象児童の的確な状況把握と環境調整を含めた就学相談・支援の充実が求められています。



▣ 教育支援委員会とは？

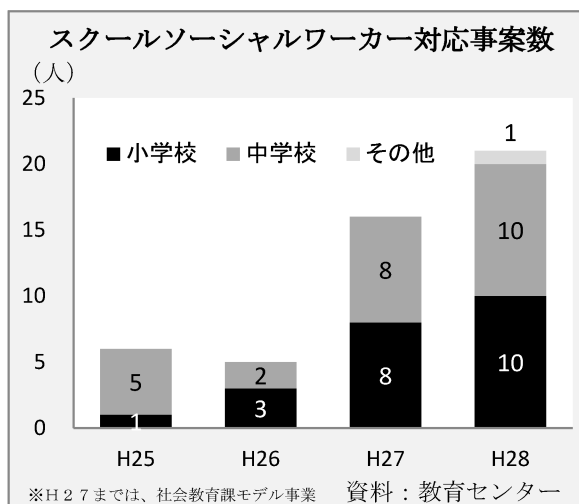
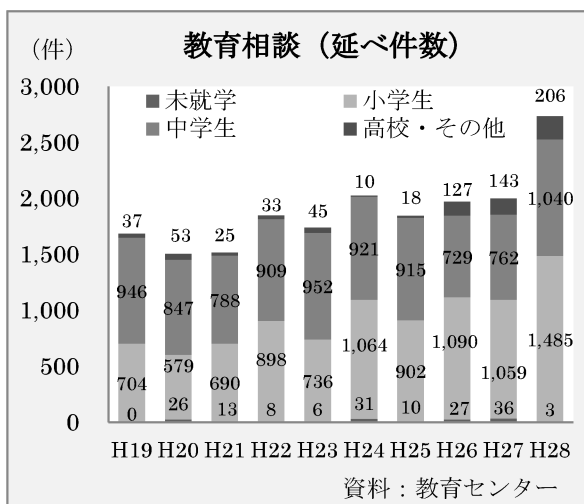
教育委員会の諮問に応じ、教育上特別な取扱いを要する児童生徒の適正な就学に関する調査、審議及び判定を行う機関。メンバーは、医師や学識経験者、児童相談所職員、学校長、行政職員等。

▶ 就学相談・・・小学校就学前から中学3年生までの児童生徒の入学・進学・在籍に関する相談。

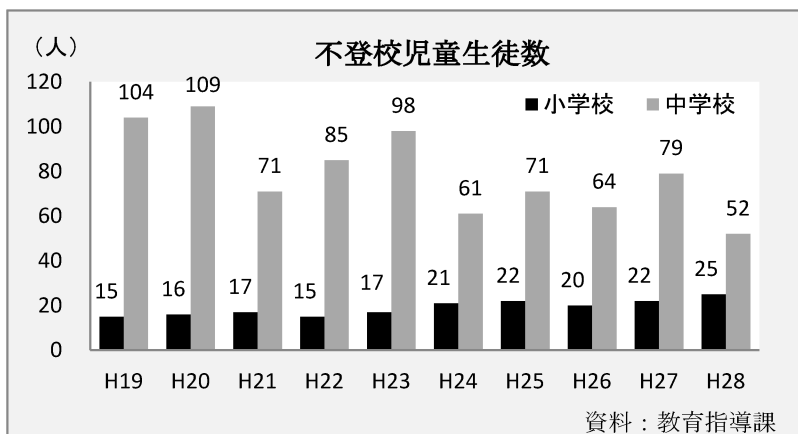
- ▣ 多様化・深刻化する児童生徒の問題行動等やその家庭が抱える悩みに対応するうえで、これまでの教育的配慮や心理的アプローチに加え、福祉の視点からの働きかけが求められています。増加する相談に対応するため、教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を適正に配置し、学校・行政・関係機関が連携した支援体制の充実に努めることが必要です。

また、専門家を配置することにより教職員の負担軽減が図られ、教職員が児童生徒と向き合う時間や授業研究を行う時間の確保にもつながります。





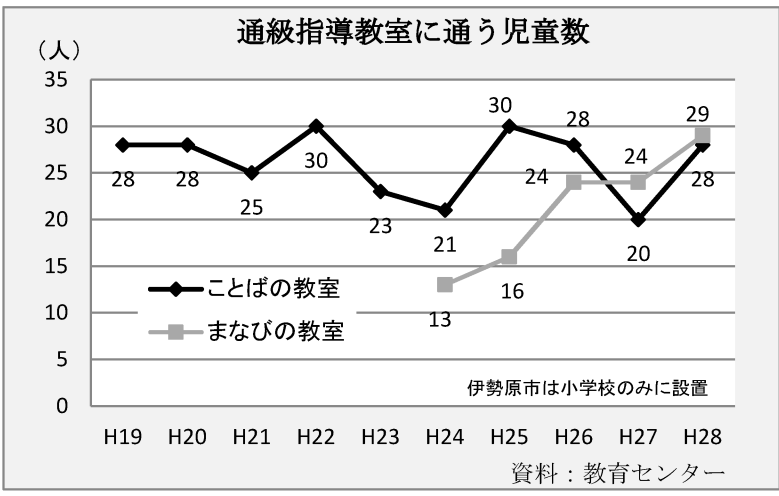
- 不登校対策に関する取組は、不登校になる前の個に応じた課題への対応が大切です。また、登校が困難になった児童生徒に対しては、将来の自立に向け、一人ひとりの状況に応じて弾力的に支援するための環境が引き続き必要です。



□不登校とは？  
 長期欠席者(年間30日以上)のうち、欠席の理由が「経済的理由」「病気」「その他(欠席理由が複数で、主たる理由が特定できない。)」を除いた長期欠席の状態。

▶上記、不登校児童生徒数には、「病気」「その他」の理由による長期欠席者は除かれます。平成28年度においては、「病気」84人、「その他」13人の長期欠席者がいました。年々医療機関への受診が増え「病気」に分類されるケースが増えています。

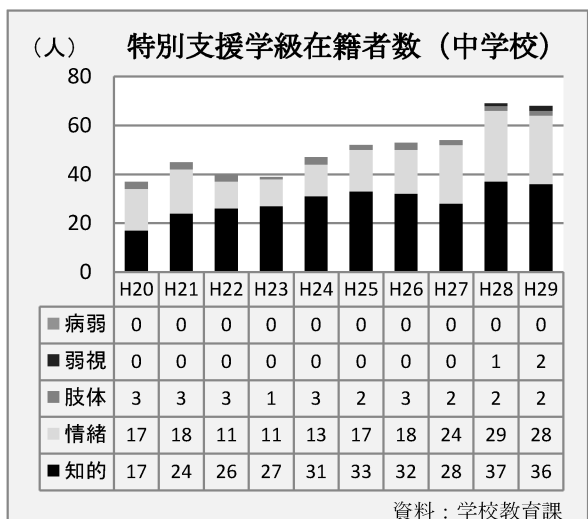
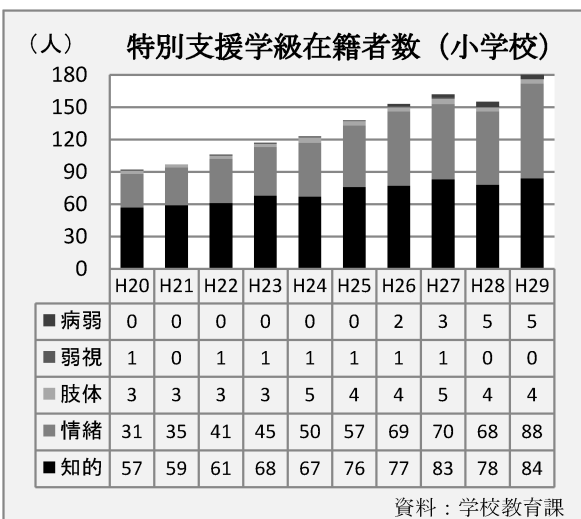
- インクルーシブ教育を推進するため、一人ひとりに応じた指導や支援に加え、全ての子どもが可能な限り同じ場所で共に学び、共に育まれる環境・仕組みを整えてきました。今後も共生社会の実現に向け、これまで以上にユニバーサルデザインの視点を活かした取組の充実が求められています。
- 小学校の通常の学級に在籍している児童の中で、集団への適応や言葉の発達に課題のある児童が増加傾向にあります。早期発見による早い段階からの適切な個別指導ができる環境の拡充が求められています。また、引き続き指導にあたる教職員の指導力の向上が求められています。



□通級指導教室とは？  
通常の学級に在籍する児童のうち、一部特別な指導を必要とする児童のために、在籍校(学級)とは別の場所で、特性に応じた指導を受けることができるように設置している教室。

- ▶ ことばの教室・・・言葉の理解や表現、発音等が苦手な児童が対象
- ▶ まなびの教室・・・集団行動やコミュニケーションが苦手な児童が対象

■ 小・中学校の特別支援学級での教育活動や学校生活を円滑にするため、障がいの状況やニーズに応じたサポートを行う職員の適正配置が望まれます。



## 目標とする姿

児童生徒一人ひとりに対するニーズに応じたきめ細やかな指導・支援体制が整い、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」が身につく、「知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」が育まれ、子どもたちが自ら考え創造し、目標に向かってたくましく生きています。

また、特別な支援を必要とする子どもや、悩みや不登校等、課題を抱える児童生徒一人ひとりの状況に配慮した支援が行き届き、保護者の安心と児童生徒が不安なく学習活動や学校生活を送ることのできる環境が整っています。

施策2-1-1 きめ細やかな教育環境の充実

No. 10	取組名	小学校教科担当制等の推進				所管	教育指導課
総合計画	● 事業名	小学校教科担当制等推進事業				リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、各小学校に教科担当制を導入し、複数の教員によるきめ細やかな学習指導・生活指導を行います。					
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）		
	小学校教科担当制に係る非常勤講師の配置校数	3校			9校（H33）		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	実施校への非常勤講師の配置	3人配置	4人配置 （1人2校兼務）	4人配置 （4人2校兼務）	5人配置 （4人2校兼務）	5人配置 （4人2校兼務）	

No. 11	取組名	小学校における少人数指導等の推進				所管	教育指導課
総合計画	— 事業名	—				リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校1学年に加え、小学校2学年における35人以下学級を推進するとともに、各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。</p> <p>また、小・中学校に指導補助員を配置し、集団生活への適応や学習指導の支援に努めます。</p>					
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）		
	非常勤講師の配置率	小学校100%			小学校100%		
事業工程	指導補助員の配置人数	小学校11人 中学校5人			小学校18人 中学校8人		
	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
事業工程	非常勤講師の配置	継続配置	継続配置	継続配置	継続配置	継続配置	
	指導補助員の配置	継続配置	事業拡大	継続配置	事業拡大	継続配置	

目標2 学校教育の充実

No. 12	取組名	外国語指導助手（A L T）の配置			所管	教育指導課
総合計画	● 事業名	外国語教育推進事業			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るとともに、新学習指導要領で導入される小学校3・4年生における外国語活動、5・6年生における外国語科に対応するため、外国語指導助手（A L T）の配置拡充に努めます。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	小学校3～6年生各学級における平均A L T授業数	5・6年生 17回／年		3・4年生 20回／年（H32） 5・6年生 20回／年（H32）		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	A L Tの配置（小学校）	3人配置 配置日数拡大	継続配置	6人配置 配置日数拡大	継続配置	継続配置

No. 13	取組名	特色ある教育モデル事業の推進			所管	教育指導課
総合計画	● 事業名	特色ある教育モデル推進事業			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>郷土への理解とグローバル人材の育成を目的に、特色ある教育モデル校として指定した大山小学校における外国語教育の推進、豊かな自然や伝統文化を教材とした学習、I C T機器を活用した学習を柱とした取組を支援します。</p> <p>また、平成32年度から実施される小学校における外国語活動・外国語科の実施に向け、大山小学校での取組成果を検証し、他の小学校の取組につなげていきます。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	外国語活動・外国語科の授業時数	1～4年生 35回／年 5～6年生 53回／年		1～4年生 35回／年 5～6年生 70回／年（H32）		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	外国語教育の充実	授業時数拡大	授業時数拡大	授業時数拡大	継続実施	継続実施
	I C T機器を活用した教育活動	タブレット端末を利用した授業実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	自然や伝統文化を生かした教育活動	大山への校外学習、地域交流を通じた伝統文化の体験	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
事業の検証及び情報発信	英語技能検定補助、市内小学校での授業内容の共有	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 14	取組名	学校図書館の活性化	所管	教育指導課
総合計画	—	事業名	—	リーディングプロジェクト
事業の目的・内容		<p>児童生徒の読書活動や探求的な学習活動を支援するため、各小・中学校に学校司書を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。</p> <p>また、学校図書館の読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、図書館資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間、公共図書館とのネットワーク化に対応します。</p>		

事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）	
	1校あたりの学校司書配置日数	0日			100日	
	図書館資料がデータベース化されている学校数	小学校0校 中学校0校			全小学校10校 全中学校4校	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	学校司書の配置	事業検討	新規配置	事業拡大	事業拡大	継続配置
	学校図書館資料のデータベース化	事業検討	新規実施	事業拡大	継続実施	継続実施

No. 15	取組名	日本語指導協力者の派遣	所管	教育指導課		
総合計画	—	事業名	—	リーディングプロジェクト		
事業の目的・内容		<p>外国につながるのある児童生徒の学校生活全般への円滑な適応を図るため、日本語指導等が必要な児童生徒が在籍する小・中学校へ日本語指導協力者を派遣し、日本語指導や学習支援、通訳・翻訳を通じた保護者に対する相談・面談支援等を行い、児童生徒や保護者、教職員を支援します。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H28）			目標値（H34）	
	児童生徒1人当たりの平均指導時間	小学校16時間 中学校12時間			小学校30時間 中学校30時間	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	日本語指導協力者の派遣	事業拡大	継続実施	継続実施	事業拡大	継続実施

目標2 学校教育の充実

No. 16	取組名	教育用 I C T 環境の整備			所管	教育指導課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		I C T を活用した効果的な授業の実施を図るため、小・中学校にタブレット端末をはじめとする教育用パソコンを計画的に整備します。				
事業指標	指標名	現状値 (H 2 9)		目標値 (H 3 4)		
	タブレット型パソコンの設置台数	小学校 9 7 台 中学校 1 0 台		小学校 2 3 5 台 中学校 1 0 2 台		
事業工程	工程項目	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4
	タブレット型パソコンの設置	事業拡大	事業拡大	継続設置	継続設置	継続設置

施策2-1-2 健やかな体の育成

No. 17	取組名	中学校給食導入の推進				所管	学校教育課
総合計画	● 事業名	中学校給食導入事業				リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		食育及び子育て支援の推進を図るため、中学校における栄養バランスのとれた給食の導入を進めます。					
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）		
	中学校給食の導入に向けた取組状況	導入方針の決定			実施（H33）		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	中学校給食の導入	試行準備	試行	試行・検証	実施	継続実施	

No. 18	取組名	小・中学校における食育の推進				所管	学校教育課
総合計画	— 事業名	—				リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材として取り入れます。</p> <p>また、食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭や栄養士が食に関する学習や骨量測定を実施します。</p>					
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）		
	学校給食地場野菜使用推進事業実施校	全10小学校			全10小学校		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	学校給食地場野菜使用推進事業の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	思春期栄養改善事業（骨量測定、食に関する授業）の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

No. 19	取組名	児童生徒の健康の維持増進及び体力向上の取組			所管	学校教育課 教育指導課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>児童生徒の健康の保持増進を図るため、定期健康診断により健康及び成長状態を確認し、必要に応じて精密検査を促すとともに、感染症を予防するため、医療機関や幼稚園、保育所等との連携を図った対応をします。</p> <p>また、児童生徒の体力の向上及び健康の維持増進を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析・検証し、学校での取組を支援します。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	健康診断の実施回数	1回		1回		
	体力テストの実施及び分析・検証・指導の回数	1回		1回		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	健康診断の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	体力テストの実施及び分析・検証・指導	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



施策2-1-3 児童生徒や保護者のニーズに応じた支援体制の充実

No. 20	取組名	就学相談の実施				所管	教育センター
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>個別に支援が必要な児童の保護者に対し、就学前教育機関等との連携を図り、一人ひとりの状況に即した適切な教育の場の決定に向けた相談を行います。</p> <p>また、児童生徒の教育ニーズ等の変化に継続的かつ適切に対応するため、継続的な相談を行います。</p>					
事業指標	指標名		現状値（H29）		目標値（H34）		
	就学相談の実施状況		随時実施		随時実施		
事業工程	工程項目		H30	H31	H32	H33	H34
	就学相談		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 21	取組名	教育相談の充実				所管	教育センター
総合計画	●	事業名	教育相談事業			リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		<p>児童生徒や保護者、教職員が抱える様々な課題に対し、臨床心理士をはじめとする専門性を有する教育相談員やスクールカウンセラー等による相談を行い、問題解決に向けた支援を行います。</p> <p>また、教職員の教育相談に関する資質・実践力の向上を図るため、精神科医、臨床心理士等の専門家を講師とする研修会等を実施します。</p>					
事業指標	指標名		現状値（H28）		目標値（H34）		
	小学校スクールカウンセラーによる相談回数		1,600回		3,200回		
事業工程	工程項目		H30	H31	H32	H33	H34
	スクールカウンセラーの配置		14校	14校	14校	14校	14校
	教育相談員の配置		5.6人/日	5.6人/日	5.6人/日	6.4人/日	6.4人/日
	教育研修会の開催		7校	7校	7校	7校	7校

目標2 学校教育の充実

No. 22	取組名	訪問型家庭支援の充実				所管	教育センター
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		児童生徒が安心して学校教育を受けられるよう、教育分野に加え、社会福祉に関する専門性を有したスクールソーシャルワーカーによる支援を行います。					
事業指標	指標名		現状値（H28）			目標値（H34）	
	スクールソーシャルワーカーによる訪問等の回数		223回			390回	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	スクールソーシャルワーカーの配置	継続配置	継続配置	継続配置	継続配置	継続配置	
	スーパーバイザーの配置	継続配置	継続配置	継続配置	継続配置	継続配置	

No. 23	取組名	適応指導教室の運営				所管	教育センター
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。</p> <p>また、学校に登校することが困難な児童生徒に対しては、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による援助・指導を行います。</p>					
事業指標	指標名		現状値（H28）			目標値（H34）	
	適応指導教室への受け入れ児童生徒数		6人			10人	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	適応指導教室の運営	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

目標2 学校教育の充実

No. 24	取組名	通級指導教室の設置・運営				所管	教育センター
総合計画	● 事業名	通級指導教室推進事業				リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		通常の学級に在籍する集団行動やコミュニケーションに課題のある児童を対象に「まなびの教室」、言葉の発達に課題のある児童を対象に「ことばの教室」を設置し、児童・保護者並びに児童が在籍する学校を支援します。					
事業指標	指標名	現状値（H28）			目標値（H34）		
	「まなびの教室」への受入れ児童数	29人			45人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	「まなびの教室」の設置	1校3教室	1校3教室増設準備	2校4教室	2校4教室移設準備	3校4教室	
	「ことばの教室」の設置	1校2教室	1校2教室	1校2教室	1校2教室	1校2教室	

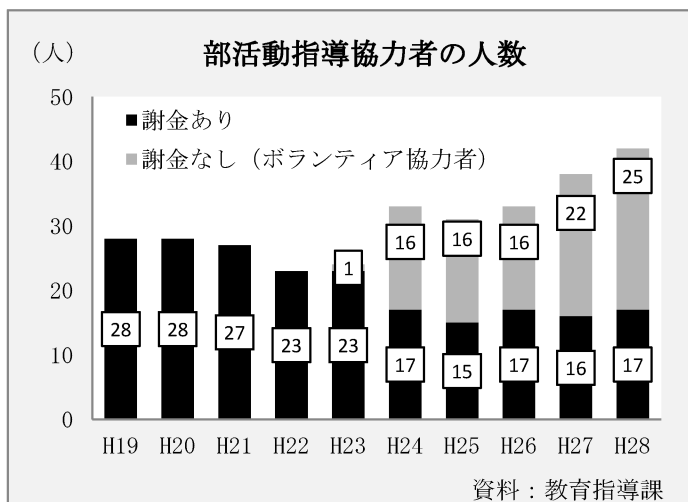
No. 25	取組名	特別支援学級への介助員の配置				所管	教育センター
総合計画	— 事業名	—				リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活の動作を介助するための職員を配置します。					
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）		
	介助員の配置	規定に基づく配置			規定に基づく配置		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	介助員の配置	継続配置	継続配置	継続配置	継続配置	継続配置	

## 施策の方向 2 - 2

### 教職員の育成と学習・生活指導の支援に努めます

#### 現状と課題

- ▣ 経験年数の浅い教職員が増える中、世代交代を見据えた教育の質の維持向上を図るため、教職員の資質・能力の向上を目指した研修内容の充実が求められています。
- ▣ いじめ問題をはじめとする人権問題に対して適正に対応するため、教職員自らが人権に対する理解を促進することや、児童生徒に対する人権教育の実践力を培うことが求められています。
- ▣ 体育の授業や部活動の指導に、専門性を有する人材の活用が求められています。外部の人材を活用することで、授業や部活動に対する指導支援が充実するとともに、結果として教員の負担軽減につながります。



▶部活動指導協力者・・・専門的な技術指導力を備え、部活動の顧問を技術指導の面からサポートする協力者。教育委員会が派遣する人材の他に、各中学校では、地域の方から独自に部活動指導の協力を得ています。

#### 目標とする姿

各学校現場において、経験豊富な教員から若い教員へのOJTが日常的に行われているとともに、充実した研修や研究活動により教職員の人格的資質及び指導力の維持向上が図られており、円滑な世代交代と本市の教育力の持続的向上が行われています。

施策2-2-1 教職員の資質・能力の向上

No. 26	取組名	教職員研修の充実				所管	教育指導課 教育センター
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>教職員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等についての幅広い知識を学ぶ機会として、経験年数に応じた年次研修を行います。</p> <p>また、教職員が企画・運営し、主体的に自己啓発できる研修機会を提供します。</p>					
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）		
	経験年数に応じた研修会（新採用・2・3・4・5・10年次）の開催	継続実施			継続実施		
	夏期自己啓発研修会（20年次）の開催日数	2日間			2日間		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	経験年数に応じた研修会（新採用・2・3・4・5・10年次）の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	
	夏期自己啓発研修会（20年次）の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	

No. 27	取組名	教職員が行う調査・研究に対する支援				所管	教育センター
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。</p>					
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）		
	指定課題別調査研究を実施する部会数	6部会			6部会		
	自主課題別調査研究を実施する部会数	6部会			6部会		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	指定課題別調査研究部会による研究	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	自主課題別調査研究部会による研究	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

目標2 学校教育の充実

No. 28	取組名	教職員への人権教育の推進			所管	教育指導課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会等へ教職員を派遣します。				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	人権啓発研修会の開催数	3回		3回		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	人権啓発研修会の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続

施策2-2-2 児童生徒と向き合う時間の確保

No. 29	取組名	授業及び部活動への専門家等の派遣				所管	教育指導課
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		授業や部活動におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域等の人材を指導協力者として派遣します。					
事業指標	指標名	現状値 (H29)			目標値 (H34)		
	体育の授業に派遣する専門家の人数	10人			10人		
	部活動指導に派遣する協力者の人数	39人			40人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	授業等への専門家等の派遣	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	
	部活動指導協力者の派遣	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

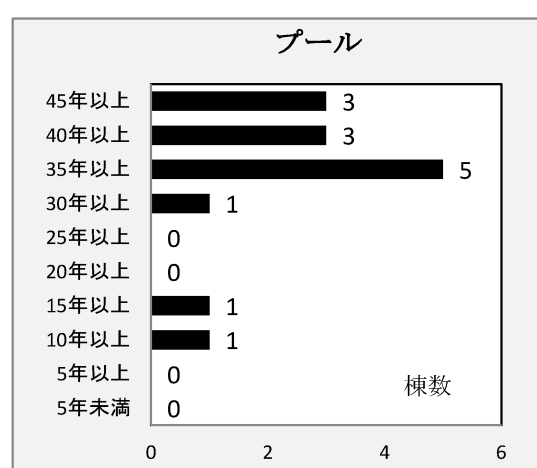
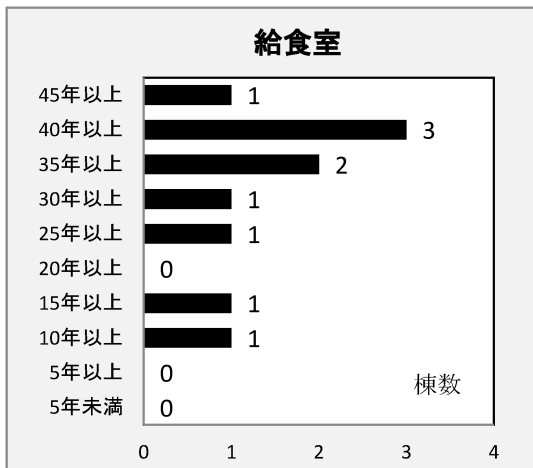
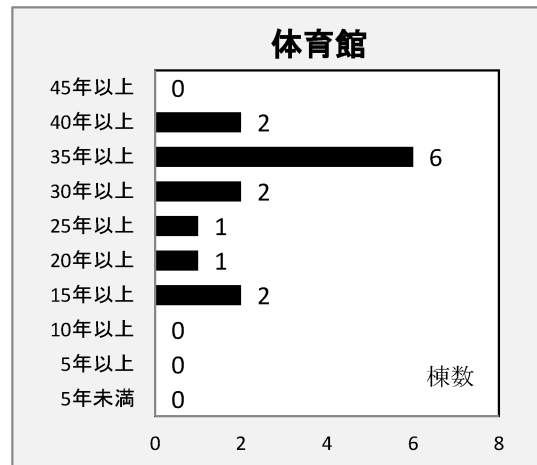
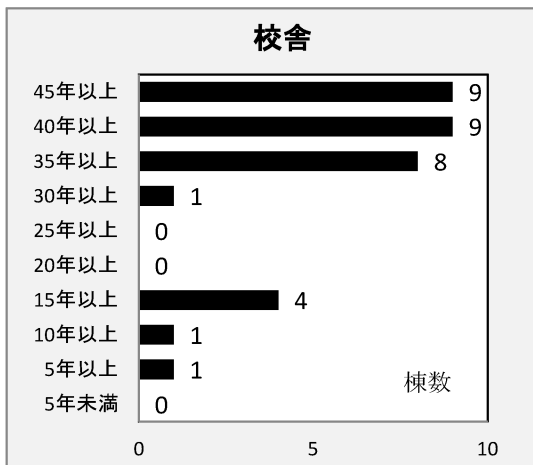
施策の方向2-3

安全・安心な教育環境を提供します

現状と課題

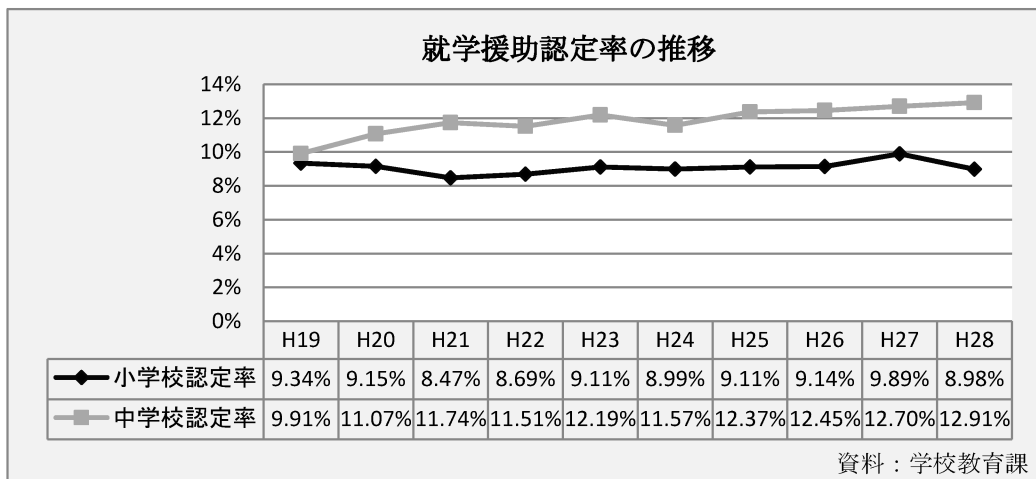
- 市内小・中学校の校舎の多くは建築後30年以上が経過して老朽化が進み、雨漏りによる構造体や外壁材の劣化が懸念されています。また、生活様式の変化や授業形態の多様化に対応した施設改修が求められ、特にトイレの洋式化を含むリニューアルや児童生徒が日常的に学校生活を過ごす普通教室へのエアコンの設置が求められています。学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、大規模災害時には広域避難場所として地域住民の生活場所となることから、中長期的な維持管理等にかかるトータルコストを踏まえた計画的な修繕や改修を行い、施設の長寿命化と快適で安全な環境整備を図る必要があります。

建築経過年数別棟数（H29年度末時点）（資料：教育総務課）





- ▣ 小・中学校の通学路の安全確保については、交通対策、不審者対策等の視点から、児童生徒が安心して登下校できるよう保護者や地域が一体となった見守りや安全点検が必要です。また、信号機や横断歩道等の県公安委員会の所管事項については、警察への働きかけと連携した取組が不可欠です。
- ▣ 厚生労働省が平成28(2016)年に実施した調査によると、18歳未満の貧困率は13.9%に達し、7人に1人の子どもが貧困状態にあると言われています。今後、経済的支援を必要とする家庭が増加していくことも予想されますので、児童生徒が等しく教育を受けることができる就学支援を引き続き行うとともに、子ども部局や保健福祉部局等との連携を図った貧困対策を検討していく必要もあります。
- ▣ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者は、様々な面で経済的負担が重く支援を必要としているため、そうした家庭に支援が行き届くよう、これまで以上に各小・中学校が連携を密にした支援が望まれます。



### 目標とする姿

安全で快適な教育施設を整備するとともに、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の安全確保に努めることで、児童生徒が安心して学習活動や学校生活を送ることができる環境が整っています。

また、経済的支援を必要とする家庭に対する支援を継続することで、教育の機会均等が図られています。

施策 2 - 3 - 1 安全で快適な教育環境の整備

No. 30	取組名	小・中学校校舎屋上・外壁の修繕				所管	教育総務課
総合計画	● 事業名	小中学校校舎屋上・外壁修繕事業				リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		小・中学校の校舎等建物の計画的な保全と劣化による建物構造への影響を抑え、学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、屋外防水や外壁の老朽化が激しい施設から順次計画的に修繕工事を実施します。					
事業指標	指標名	現状値 (H29)			目標値 (H34)		
	屋上防水・外壁修繕の実施数	22棟			23棟		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	屋上防水修繕	—	—	—	—	伊勢原中1期校舎修繕	
	体育館屋根修繕	—	—	—	比々多小体育館屋根修繕		—

No. 31	取組名	小・中学校校舎等の改修				所管	教育総務課
総合計画	● 事業名	小中学校校舎等改修事業				リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		快適な教育環境の充実及び災害時の避難所としての環境整備を図るため、必要な施設改修を計画的に行います。特に校舎のトイレについて、喫緊の課題として順次洋式化を含むリニューアルを進めます。 また、教室へのエアコン設置の検討も進めます。					
事業指標	指標名	現状値 (H29)			目標値 (H34)		
	トイレのリニューアル実施数	4カ所			9カ所		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	トイレの全面リニューアル工事	—	比々多小2期校舎東トイレ改修 成瀬小3期校舎トイレ改修	高部屋小1期校舎トイレ改修	大田小2期校舎トイレ改修	成瀬小1期校舎トイレ改修	
	給食室の改築	—	—	—	桜台小給食室改築基本設計	桜台小給食室改築実施設計	
	エアコンの設置	—	—	—	手法の検討	導入準備	

No. 32	取組名	小・中学校施設長寿命化計画の策定				所管	教育総務課
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>学校施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った小・中学校施設の具体的な対応方針を定める計画として、学校施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「学校施設長寿命化計画」を策定します。</p>					
事業指標	指標名		現状値（H29）		目標値（H34）		
	小中学校長寿命化計画の策定		準備・検討		完成（H32）		
事業工程	工程項目		H30	H31	H32	H33	H34
	小中学校長寿命化計画の策定		研究・検討	計画策定	計画策定・完成	運用	運用

No. 33	取組名	学校施設の環境衛生の確保				所管	学校教育課
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>学校衛生環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、校舎等の照度・空気・飲料水質・騒音・化学物質等の学校環境衛生検査を実施し、必要に応じて改善を図ります。</p>					
事業指標	指標名		現状値（H29）		目標値（H34）		
	学校環境衛生検査の実施回数		2回		2回		
	普通教室内化学物質検査の実施回数		1回		1回		
	保健室ダニ検査の実施回数		1回		1回		
事業工程	工程項目		H30	H31	H32	H33	H34
	普通教室等照度、騒音、空気 <sup>※1</sup> 、飲料水検査の実施		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	普通教室内化学物質 <sup>※2</sup> 検査の実施		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	保健室ダニ検査の実施		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

目標2 学校教育の充実

No. 34	取組名	小・中学校通学路の安全対策			所管	学校教育課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>通学路の安全確保を図るため、各小・中学校において、PTAや自治会等の協力の下、学校・家庭・地域が一体となって通学路の安全点検を行います。改善を必要とする箇所については、庁内で組織する通学路等整備促進検討会や警察等の関係機関と連携して改善を図ります。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	通学路点検実施校数	全14校実施		全14校実施		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	通学路点検及び危険箇所の改善	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

施策2-3-2 義務教育期における経済的支援の充実

No. 35	取組名	支援を要する家庭への就学支援				所管	学校教育課
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費、学校用品費、学校給食費等、必要な就学援助費を支給します。					
事業指標	指標名		現状値（H29）			目標値（H34）	
	就学援助費の支給		実施			継続実施	
事業工程	工程項目		H30	H31	H32	H33	H34
	要保護・準要保護児童生徒就学援助費制度の周知及び支給		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 36	取組名	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援				所管	学校教育課
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて新入学児童・生徒学用品費、学用品等購入費、学校給食費等、必要な就学奨励費を支給します。					
事業指標	指標名		現状値（H29）			目標値（H34）	
	特別支援学級児童生徒就学奨励費の支給		実施			継続実施	
事業工程	工程項目		H30	H31	H32	H33	H34
	特別支援学級児童生徒就学奨励費制度の周知及び支給		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

目標2 学校教育の充実

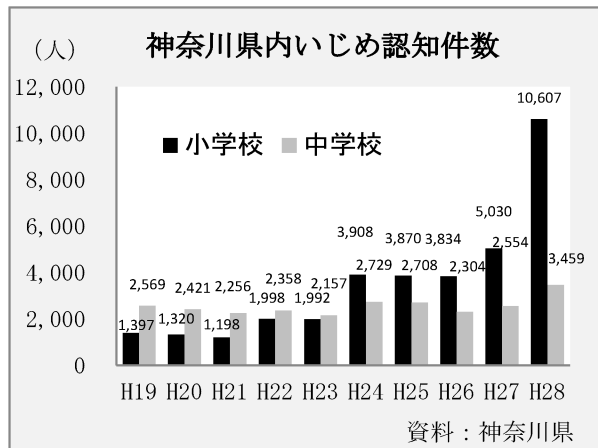
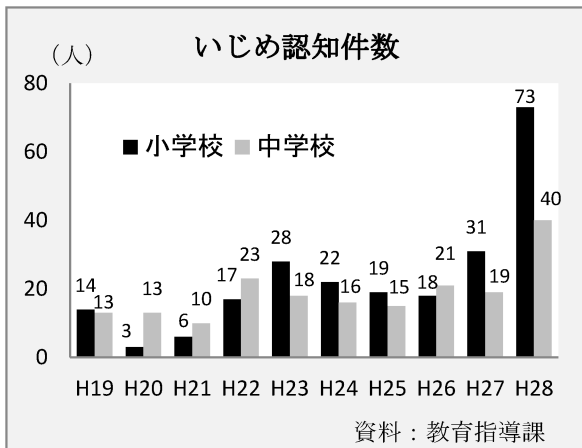
No. 37	取組名	ひとり親家庭等への入学支度金の支給			所管	子育て支援課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図るため、小学校及び中学校に入学するひとり親家庭等に対し、入学支度金を支給します。				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	入学支度金の支給	実施		継続実施		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	ひとり親家庭等への入学支度金の制度周知及び支給	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

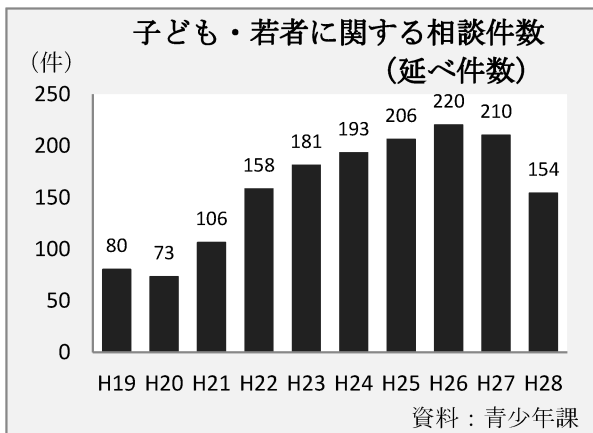
施策の方向3-1  
**学校・家庭・地域の連携・協働を推進します**

**現状と課題**

□ いじめ問題は、児童生徒を取り巻く様々な状況を踏まえ、未然防止、早期発見に努めることが大事であるとともに、問題の解決には学校だけではなく、家庭、地域、行政が一体となって社会全体で取り組む必要があります。また、インターネット上のトラブルも増えているため、携帯電話やスマートフォンの使い方のさらなる啓発が必要です。



□ 非行、ニート、ひきこもり等、子ども・若者の抱える様々な問題に対し、早期対応、早期支援を図るため、地域や関係機関と連携した啓発活動や相談支援の充実が必要です。



▶ 市内に在住・在勤・在学の29歳までの青少年とその保護者から、友だち・家庭・学校等の心配なことや困ってことについて、来庁、電話、メールで相談を受け付けます。

- ▣ 社会に開かれた教育課程の実現や地域の理解を得た学校運営を目指すには、これまで以上に、家庭や地域社会と一体となった学校づくりや異校種との連携が求められています。

また、国では、学校が抱える複雑化・困難化した課題等に対応するため、学校・家庭・地域の連携・協働により、子どもの学びと成長を支援する「コミュニティ・スクール」の導入を促進していますので、導入をする場合の課題等の整理を行う必要があります。
- ▣ 女性の社会進出や働き方の多様化により、放課後に児童を預かる学童保育のニーズはこれまで以上に高くなると予想されます。民間事業者のノウハウを活用した効率的な運営が求められています。

◆児童コミュニティクラブ入所児童数 (単位：人) ※各年度4月1日時点

名称	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
桜台第1	136	133	66	41	51	50	33	38	62	66
桜台第2	—	—	63	34	48	22	19	24	—	—
比々多第1	69	75	65	49	48	47	38	69	65	73
比々多第2	58	48	59	67	55	66	68	48	42	50
緑台	39	40	40	33	31	27	22	28	39	48
竹園	49	63	76	76	78	65	53	61	58	55
伊勢原第1	58	66	56	57	57	57	72	79	83	72
伊勢原第2	31	23	20	23	22	17	30	32	38	38
高部屋	72	64	66	58	64	69	69	80	77	78
大田	59	63	63	61	57	54	50	57	62	63
成瀬	57	80	82	67	77	81	78	80	85	91
石田	57	72	63	72	70	69	72	73	75	64
大山	11	13	17	16	12	13	16	20	14	12
合計	696	740	736	654	648	637	620	689	700	710

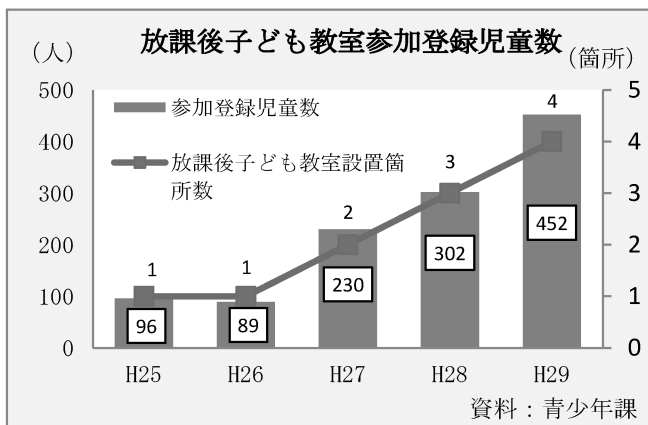
※桜台第2は、平成28年度から休所

資料：子ども育成課

※民間委託クラブ：比々多第1及び第2、伊勢原第1及び第2の4クラブ

- ▣ 情報機器の発達等により自宅で過ごす子ども・若者が増え、地域内での交流や異世代交流の機会が減っています。それに伴い屋外での遊びや活動経験も少なくなっていますので、学校や年齢の枠を超えた学習や体験活動の機会を提供する必要があります。

また、放課後を活用した児童の学習や体験活動、地域との交流ができるような場を提供



することも必要ですので、その担い手として地域人材を活用しながら取組の拡充を図ることが不可欠です。



- ▣ 核家族化や地域とのつながりが希薄化する中、家庭の教育力の低下が指摘されています。社会の変化とともに児童生徒を取り巻く環境も変わり、それに伴い家庭での教育やしつけの方法も変わってきていますので、家庭の教育力を向上させる継続的な取組が求められています。

#### 目標とする姿

子どもや若者が抱える様々な問題や課題に対し、学校や地域、家庭が連携・協働した支援が行われ、社会全体で子どもや若者の健全育成や社会とのつながりが促されています。

また、子育て中の家庭のニーズに即した支援環境が整い、子どもの健やかな成長が促されています。

施策3-1-1 地域で子どもを育む取組の推進

No. 38	取組名	いじめ防止対策の推進	所管	教育指導課		
総合計画	—	事業名	—	リーディングプロジェクト		
事業の目的・内容		<p>いじめ防止対策の総合かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。</p> <p>また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	いじめ問題専門調査会の開催回数	2回		2回		
	いじめ防止等連絡協議会の開催回数	2回		2回		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	いじめ問題専門調査会の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	いじめ防止等連絡協議会の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 39	取組名	子ども・若者の健全育成の推進	所管	青少年課		
総合計画	●	事業名	子ども・若者相談事業	リーディングプロジェクト		
事業の目的・内容		<p>困難を抱える子ども・若者を支援するため、本人や保護者からの電話・面談・メールによる相談に対応し、適切な助言を行うとともに、必要に応じて適切な関係機関へのつなぎを行います。</p> <p>また、ひきこもりやニート等への対策として、県の地域若者サポートステーションと連携した取組を行います。</p> <p>さらに、青少年の非行防止や重症化防止を図るため、街頭パトロールや啓発ちらしの配布等を行います。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	子ども・若者に関する相談件数	170件		170件		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	子ども・若者に関する相談	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	非行防止活動（街頭指導）	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	サポートステーションとの連携	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

No. 40	取組名	開かれた学校と異校種教育機関の連携			所管	教育指導課 教育センター
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えるため、各学校において保護者や地域の関係機関等と組織する、いわゆる「学校地域連絡会」等の代表者が集まる「学校・地域連絡調整会議」を開催し、意見交換及び情報共有を行います。</p> <p>また、市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を中学区ごとに設置し、各学校段階における教育活動への理解を深め円滑な接続を図るとともに、教職員、幼児・児童・生徒の交流を図ります。</p>				
事業指標	指標名		現状値（H29）		目標値（H34）	
	学校・地域連絡調整会議の開催回数		1回		1回	
	地域教育機関等連絡協議会の開催回数		4回		4回	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	学校・地域連絡調整会議の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	地域教育機関等連絡協議会の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

施策3-1-2 子どもの居場所づくりの充実

No. 41	取組名	児童コミュニティクラブの運営			所管	子ども育成課
総合計画	● 事業名	児童コミュニティクラブ推進事業			リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		<p>保護者が就労や長期療養等のため、放課後や小学校の長期休業期間中に保護者が留守家庭となる小学校1学年から6学年の児童を対象に、安全に生活できる環境を提供するため、児童コミュニティクラブ（学童保育）を運営します。</p> <p>また、学童保育を運営する民間事業者に対し、運営事業費の一部を助成します。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）	
	民間委託クラブ数	2クラブ			4クラブ	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	民間委託	委託先公募	委託開始	委託先公募	委託拡充	委託先公募

No. 42	取組名	放課後子ども教室の推進			所管	青少年課
総合計画	● 事業名	放課後子ども教室推進事業			リーディングプロジェクト	子育て
事業の目的・内容		<p>小学生の放課後における安全・安心な居場所と様々な体験学習の機会を提供するため、地域人材との協働により、「放課後子ども教室」を開設・運営します。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）	
	放課後子ども教室設置箇所数	4カ所			9カ所	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	新規教室の開設	4カ所運営実施・ 1カ所新規開設	5カ所運営実施・ 1カ所新規開設	6カ所運営実施・ 1カ所新規開設	7カ所運営実施・ 1カ所新規開設	8カ所運営実施・ 1カ所新規開設
	実施結果の検証	検証	検証	検証	検証	検証
	新規開設の検討	検討	検討	検討	検討	検討

目標3 地域全体で取り組む教育力の向上

No. 43	取組名	子ども・若者を対象とした体験学習の実施			所管	青少年課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>学校や年齢の枠を超えた交流ができる機会を提供するとともに、体験学習を通じた知識の習得や自己形成を助長するため、子どもを対象とする様々な体験学習を実施します。</p> <p>また、若者の社会参加と自己実現を促すための仕組みづくりを行います。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H28）		目標値（H34）		
	地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数	5,670人		10,000人		
	市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数	74人		100人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	体験活動の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	若者の活動への支援	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

施策3-1-3 家庭教育支援の充実

No. 44	取組名	教育課題に関する講演会の開催				所管	教育総務課
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		今後の本市の学校教育、社会教育及び文化芸術の振興に関する方向性や在り方を考えるため、今日の教育課題をテーマにした講演会を開催します。					
事業指標	指標名		現状値（H29）		目標値（H34）		
	講演会への参加人数		640人		660人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	講演会の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	

No. 45	取組名	家庭教育に関する講演会の開催				所管	社会教育課
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		家庭での教育力向上と、地域全体で子どもを育てる意識を醸成するため、市内4中学校区において、小・中学校PTAや地域団体との共催により、家庭教育に関する講演会を開催します。					
事業指標	指標名		現状値（H28）		目標値（H34）		
	家庭教育講演会の参加人数		478人		500人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	家庭教育講演会の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	

目標 4 社会教育活動の振興

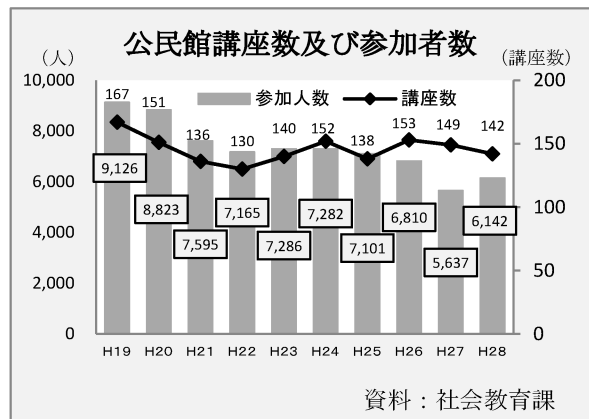
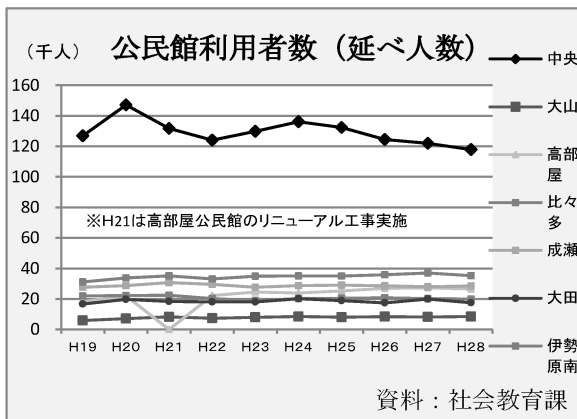
施策の方向 4 - 1

学習成果を生かせる生涯学習環境を整備します

現状と課題

市民の生涯学習活動に対する意識の高まりや、社会人や高齢者の学び直しのニーズに応えるため、大学や企業、市民団体等との連携を図った学習機会の提供が求められています。

また、生涯学習を推進する人材の養成や学習成果を地域や他者へ還元できる仕組みを作るとともに、学びを通じた地域づくりへの支援も合わせて必要です。これら多様化する学習機会の求めに応えるには、市民の自主的な学習活動を促すための生涯学習活動に関する情報提供が不可欠です。特に既存の活動サークルに関するわかりやすい情報ツールの提供が求められています。

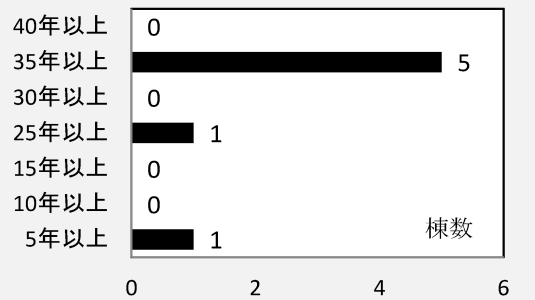


多くの市民が活動成果を発表することができ、互いの活動成果を学び合える機会や、地域の音楽家や芸術家の優れた芸術活動にふれることのできる機会の提供は、市民の生涯学習や文化芸術の普及と発展に欠かすことはできません。

一方で、事業の担い手であり、参加者でもある文化芸術団体等の高齢化による会員減少や、次世代の参加を促すための取組の検討・実施が課題です。

公民館、図書館、子ども科学館の各施設は、一部の施設を除き建築されてから大規模修繕等が行われておらず、雨漏り等の不良箇所や設備の不具合も多く老朽化が進んでいます。将来的な財政負担を考慮した施設の維持管理や更新計画の策定が必要です。

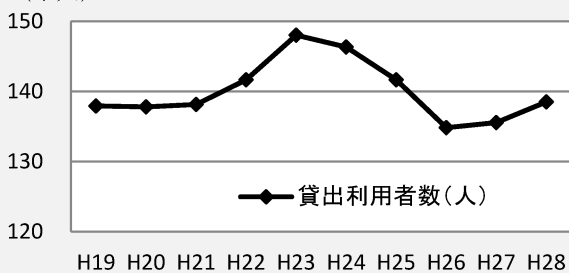
公民館建築経過年数(H29年度末時点)



資料：社会教育課

- ▣ 大田公民館について、施設の老朽化を考慮し、時代に即した施設の再構成と機能充実を図るため、隣接する大田ふれあいセンターとの施設及び機能統合を図る必要があります。地元住民や利用者の理解と、活動場所が少なくなることへの対応が課題です。
- ▣ 社会生活が多様化する中、新たな差別や偏見が生まれることがあります。市民に対し、人権に対する正しい理解と知識を醸成するには、従来からの内容に加え、より多角的な視点で継続して啓発活動を行うことが重要です。
- ▣ 広く市民の読書活動の普及を図るため、図書館では読書啓発ボランティアを育成し、お話し会や読み聞かせを通して子どもや高齢者、障がい者等に対する読書活動の支援に努めてきました。ボランティアの高齢化に伴う新たな人材の育成とともに、経験やノウハウの確かな引き継ぎを支援することが課題です。
- ▣ 情報発信の場である図書館は、市民のニーズに応える図書資料の選定及び購入や寄贈による受入れが引き続き必要です。また、ボランティア等と連携した取組や教養講座等の開催、対象やテーマを設定するなどした特集架の設置等、幅広い層の読書活動の普及・啓発を推進していくことが必要です。

(千人) 図書館貸出利用者数(延べ人数)



資料：図書館・子ども科学館

### 目標とする姿

生涯学習を推進する地域の人材が中心となり、公民館や図書館を活用して市民の多様な学習活動のニーズに応えています。大学や企業、市民団体との連携・協働による学習機会が提供され、市民の自主的な学習活動が促されています。

また、市民の活動成果の発表や優れた芸術にふれる機会が提供され、様々な世代が互いに学び・交流を育み、生き生きと暮らしています。



施策 4 - 1 - 1 生涯学習への支援と多様な人材活用の促進

No. 46	取組名	生涯学習や市民活動に関する情報提供			所管	社会教育課
総合計画	● 事業名	生涯学習活動情報提供事業			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		生涯学習や各種活動を始めたいと望む市民等に対し、わかりやすく必要な活動団体に関する情報を提供するため、市内全公民館で活動するサークル等の情報や活動内容等を体系的に整理し、ホームページ等を活用しながら広く情報提供します。				
事業指標	指標名	現状値 (H28)			目標値 (H34)	
	社会教育ホームページ閲覧数	863件			1,300件	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	団体データの更新と情報提供	最新のデータに更新	情報提供	情報及び提供方針の充実	継続実施	継続実施
	ホームページの充実	公民館情報の更新	募集イベント情報等の充実	講座開催後のフォトニュース等の掲載	継続実施	継続実施

No. 47	取組名	生涯学習の充実と人材活用			所管	社会教育課
総合計画	● 事業名	生涯学習推進事業			リーディングプロジェクト	健康
事業の目的・内容		<p>幼児から高齢者までの幅広い世代に対する生涯学習の機会を提供するため、大学や企業、市民団体等と連携を図り各種講座の充実に努めます。</p> <p>また、自主的な生涯学習を支援するため、学習成果を生かせる仕組みづくりを行うとともに、生涯学習を推進する担い手を養成します。</p>				
事業指標	指標名	現状値 (H28)			目標値 (H34)	
	公民館の利用者数	254,189人			259,000人	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	いせはら市民大学講座の開催及びリーダー養成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	市民活動団体や地域団体との連携	事業の立案・実施	事業の立案・実施	事業の立案・実施	事業の立案・実施	事業の立案・実施

目標 4 社会教育活動の振興

No. 48	取組名	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進			所管	社会教育課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		地域の活動団体や地域関連団体等の活動及び交流を支援するため、各地域に根差す公民館において、地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座を開催します。				
事業指標	指標名		現状値（H28）		目標値（H34）	
	公民館の利用者数		254,189人		259,000人	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	各種学級や講座の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	公民館まつりの開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 49	取組名	人権教育の推進			所管	社会教育課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		広く市民に人権に対する理解と知識を啓発するため、人権に関する講座やセミナーを開催します。				
事業指標	指標名		現状値（H28）		目標値（H34）	
	人権セミナーの実施回数		4回		4回	
人権セミナーの参加者数		228人		250人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	人権啓発講座・人権セミナーの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

施策4-1-2 文化芸術活動の推進

No. 50	取組名	市民活動の発表・文化芸術鑑賞機会の提供			所管	社会教育課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		市民の学習成果の発表や優れた芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の普及と発展を図るため、展示会や文化祭等を開催します。				
事業指標	指標名	現状値（H28）		目標値（H34）		
	いせはら市展の来場者数	1,764人		2,000人		
	市民文化祭の来場者数	10,017人		11,000人		
	市民音楽会の来場者数	650人		700人		
	伊勢原美術協会展の来場者数	1,350人		1,500人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	いせはら市展の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続
	市民文化祭の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続
	市民音楽会の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続
	伊勢原美術協会展の開催	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続	開催継続

施策 4 - 1 - 3 安全で利用しやすい生涯学習施設の整備

No. 51	取組名	社会教育施設長寿命化計画の策定			所管	社会教育課
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		社会教育施設の計画的な更新・維持管理を図るため、平成28年3月に策定した本市の「公共施設等総合管理計画」に沿った社会教育施設の具体的な対応方針を定める計画として、施設の実態、施設整備の基本的な方針、長寿命化の実施計画等を盛り込んだ「社会教育施設長寿命化計画」を策定します。				
事業指標	指標名		現状値 (H28)		目標値 (H34)	
	社会教育施設長寿命化計画の策定		準備・検討		完成 (H32)	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	社会教育施設長寿命化計画の策定	研究・検討	計画策定	計画策定完成	運用	運用

No. 52	取組名	大田公民館と大田ふれあいセンターの統合整備			所管	社会教育課
総合計画	●	事業名	公共施設適正化推進事業		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		「公共施設等総合管理計画」で位置付けている、大田公民館と隣接する大田ふれあいセンターの施設及び機能の統合を図ります。				
事業指標	指標名		現状値 (H28)		目標値 (H34)	
	大田公民館と大田ふれあいセンターの統合		準備・検討		利用開始 (H31)	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	統合に向けた準備	他施設との調整	利用開始	運営	運営	運営
	利用者・地元調整	説明会実施	—	—	—	—
	施設整備	改修工事	—	—	—	—

施策4-1-4 図書館の取組の充実

No. 53	取組名	図書館における生涯学習の推進				所管	図書館・子ども科学館	
総合計画	●	事業名	図書館における生涯学習推進事業			リーディングプロジェクト	—	
事業の目的・内容		図書館を活用した市民の生涯学習を推進するため、市民に対して読書活動を普及・啓発するボランティアを育成・支援します。						
事業指標	指標名		現状値（H29）			目標値（H34）		
	育成・支援したボランティアの延べ人数		48名			73名		
事業工程	工程項目		H30	H31	H32	H33	H34	
	ボランティア育成・支援講座（障がい者サービス含む）の開催		2回	2回	3回	3回	4回	

No. 54	取組名	図書館資料の整備・充実				所管	図書館・子ども科学館	
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—	
事業の目的・内容		市民の継続的な読書活動の奨励と、生涯学習・文化施設としての情報提供・情報発信の役割を担うため、計画的に市民ニーズを踏まえた図書資料の購入・寄贈受入れを行います。 また、図書資料の適正な整備（受入れ・除籍・配架等）を行うとともに、魅力ある書庫づくりに努めます。						
事業指標	指標名		現状値（H28）			目標値（H34）		
	図書資料貸出利用者数		138,503人			140,000人		
		図書資料等の寄贈受入れ冊数		1,253冊		1,550冊		
事業工程	工程項目		H30	H31	H32	H33	H34	
	読書普及のための特集架の設置		32回	34回	36回	38回	40回	
		図書等の寄贈受入れ		継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

目標4 社会教育活動の振興

No. 55	取組名	読書活動の普及・啓発			所管	図書館・子ども科学館
総合計画	—	事業名	—		リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		乳幼児から高齢者まで、幅広い年代の市民に対する読書活動の普及・啓発を図るため、図書館ボランティアや関係機関等との協働の下、おはなし会や教養講座等、様々なイベントを実施します。				
事業指標	指標名	現状値（H28）			目標値（H34）	
	各種読書普及講座等の開催回数	129回			135回	
	各種読書普及講座等への参加人数	2,455人			2,800人	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	お話し会の開催	112回	113回	113回	114回	115回
	各種イベントの開催	16回	16回	17回	17回	18回
	各種教養講座の開催	2回	2回	2回	2回	2回

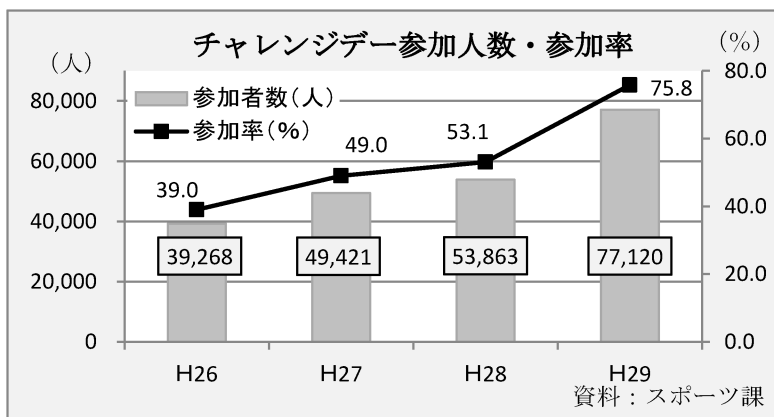
施策の方向4-2

市民が主体の生涯スポーツ社会を推進します

現状と課題

- ▣ 市民の健康志向の高まりから、運動・スポーツを通じた健康の維持増進や生活習慣病の予防に対する関心が高まっています。

一方で、子育て中の保護者や働き盛りの世代では、日常生活におけるストレスの増大や体を動かす機会の減少による体力及び運動能力の低下により、心身の健康問題が顕在化しています。誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも行える運動・スポーツのきっかけづくりが求められています。
- ▣ 市民誰もが生涯を通じて運動・スポーツを親しむことができるよう、運動・スポーツ活動の場を提供するとともに、各種競技大会等の開催や支援を推進する必要があります。また、地域の一体感や活力を醸成するため、スポーツ指導者等の人材を確保することにより、地域に根差したスポーツ活動を推進する必要があります。
- ▣ ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、スポーツへの関心の高まりに合わせ、競技スポーツや障がい者スポーツ等の普及促進を図る必要があります。



▣チャレンジデーとは？  
 チャレンジデーは、15分以上継続して運動やスポーツを行った住民の数(参加率)を自治体同士が競いあう住民総参加型スポーツイベントです。

目標とする姿

様々な運動・スポーツ活動の機会を通じ、市民誰もが生涯にわたりスポーツに親しむ環境が整っています。

また、市民一人ひとりに、いつでも、どこでも、いつまでも運動・スポーツを行う習慣が身につく、体力づくりや健康の維持増進につながっています。

施策 4 - 2 - 1 誰もが親しめるスポーツ活動の推進

No. 56	取組名	市民の運動・スポーツの推進			所管	スポーツ課
総合計画	● 事業名	運動・スポーツ促進事業			リーディングプロジェクト	健康
事業の目的・内容		市民の健康増進及び体力の維持向上を図るため、市民の誰もが・いつでも・どこでも・いつまでも運動・スポーツに親しむことができる機会の提供として、地域や大学等と連携したスポーツクラブの運営や各種講座、イベント等を開催します。				
事業指標	指標名	現状値 (H28)			目標値 (H34)	
	健康促進プログラムの提供を受けた市民の延べ人数(累計)	590人			1,435人	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	東海大学市民健康スポーツ大学の運営	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援
	「伊勢原・ふれすぽ」への支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援	運営支援
	住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加促進	参加促進	参加促進	参加促進	参加促進	参加促進
	クルリン健康ポイント事業の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



目標4 社会教育活動の振興

No. 57	取組名	スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進	所管	スポーツ課		
総合計画	● 事業名	スポーツ・レクリエーション活動支援事業	リーディングプロジェクト	—		
事業の目的・内容		<p>幅広い年代に対するスポーツを行う機会の提供と競技スポーツの底辺拡大・普及促進を図るため、市民やスポーツ関係団体等との協働により、各種競技大会や講習会等を開催します。</p> <p>また、気軽にスポーツに親しむ環境を充実させるため、高架下を利用して新たにフットサル場を整備します。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H28）		目標値（H34）		
	競技スポーツ大会・講習会への参加者数	8,431人		10,000人		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	市選手権・市総合体育大会・ビームライフル講習会	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	スポーツ広場の充実	利用促進・高架下フットサル場基本設計	利用促進・高架下フットサル場実施設計	利用促進・高架下フットサル場工事着手	利用促進	利用促進
	スポーツ団体との連携・協働	スポーツ指導者養成講座の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 58	取組名	世界大会を契機としたスポーツ振興	所管	スポーツ課		
総合計画	● 事業名	世界大会を契機としたスポーツ振興事業	リーディングプロジェクト	健康		
事業の目的・内容		<p>ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、スポーツへの関心の高まりに合わせ、市民誰もがスポーツに親しむ機会を提供するため、市民やスポーツ関係団体との協働により、スポーツ教室や講習会等を開催します。</p>				
事業指標	指標名	現状値（H29）		目標値（H34）		
	教室・講習会等の開催数	—		6回		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	タグラグビー教室・講習会	検討・実施	検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施
	オリパラ種目（ボッチャ等）教室・講習会	検討・実施	検討・実施	継続実施	継続実施	継続実施

目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

施策の方向5-1

歴史・文化遺産の保護・活用と適切な継承を図ります

現状と課題

- 本市の豊富な歴史・文化遺産を次世代に継承していくため、必要な調査・研究・資料整理を適切に行うとともに、市の指定や登録に相応しい文化財については、所有者の理解を得ながら順次、指定・登録を進める必要があります。

◆市内指定・登録文化財 ※29年4月1日時点

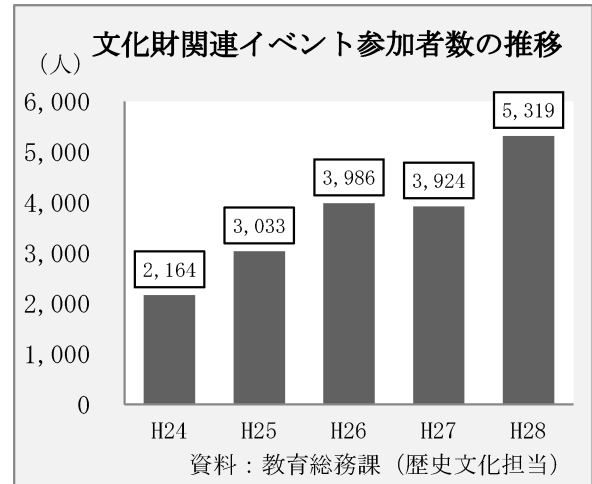
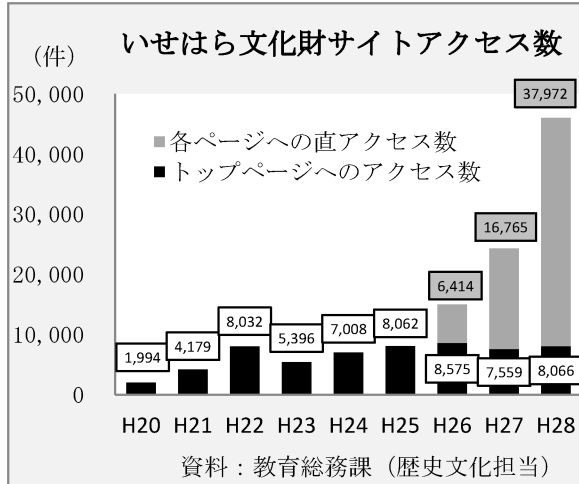
区分	数量	種別・内訳	
国指定重要文化財	12	建造物	2
		彫刻	8
		工芸	1
		史跡	1
県指定重要文化財	14	絵画	1
		彫刻	2
		工芸	4
		無形民俗文化財	1
		有形民俗文化財	2
市指定文化財	37	天然記念物	4
		建造物	5
		絵画	3
		彫刻	6
		古文書	1
		考古資料	4
		有形民俗文化財	2
		無形民俗文化財	2
		史跡	11
名勝	2		
国登録文化財	10	有形文化財	10
		無形民俗文化財	2
市登録文化財	3	有形民俗文化財	1
		無形民俗文化財	2

資料：教育総務課（歴史文化担当）

- 年齢性別を問わず、歴史や文化財等に興味・関心を示す人が年々増えています。そうしたニーズに応えるために歴史・文化遺産にまつわる講座や見学会、イベントを開催するとともに、本市の知名度向上や市域の活性化につなげるため、これまで以上に本市の魅力ある歴史や伝統文化、日本遺産に認定された「大山詣り」について、市内外はもとより、海外へ情報発信していく必要があります。そうした様々な取組を推進していくためには、担

い手となる人材や市民団体等の自主的な取組や協働が不可欠であり、人材の育成や効果的な支援体制が必要です。

また、市民をはじめ、多くの人に伊勢原の歴史・文化遺産を紹介できる常設展示施設が求められています。



■ 伊勢原市史の編さんは、全12巻の刊行を完了しましたが、多くの市民に伊勢原の歴史をわかりやすく伝えるため、ダイジェスト版の早期刊行が求められています。

■ 文化庁が進める文化財保護行政の方針としては、従来の調査・研究・保存に加え、公開や活用の充実による地域の活性化が重視されています。観光関連団体や日本遺産協議会等との連携により、観光振興、地域の活性化等に結びつく多角的な活用を検討する必要があります。

また、故郷である伊勢原に誇りと愛着を持った子を育てるため、小・中学校をはじめとする教育機関等と連携した「伊勢原らしさ」を活かした学習の推進も必要です。

### 目標とする姿

数多くある本市の文化財が適切に保護・継承されるとともに、そうした文化財や本市にまつわる魅力的な歴史・伝統文化を広く市内外に情報発信することで、本市の歴史・文化遺産に対する関心と学習意欲が高まり、市民団体等による文化財関連の活動が活性化し、観光振興と地域の活性化につながっています。

また、小・中学校等の教育機関では、本市の歴史や伝統文化を活用した学習活動が行われ、故郷である伊勢原に誇りと愛着を持った子どもが育まれています。

施策5-1-1 歴史・文化遺産の調査・研究の推進

No. 59	取組名	文化財の指定・登録の推進				所管	教育総務課 (歴史文化担当)
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		文化財の適正な保護、活用及び継承を図るため、計画的に文化財の調査及び学術的位置付けを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。					
事業指標	指標名		現状値（H29）			目標値（H34）	
	新たに指定・登録する文化財の数		指定1件（保持者認定） 登録0件			指定5件 登録5件	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	指定・登録に向けた調査及び評価	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	

No. 60	取組名	市史編さん事業の推進				所管	教育総務課 (歴史文化担当)
総合計画	—	事業名	—			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		市民に対して伊勢原の歴史をわかりやすく伝えるため、伊勢原市史全12巻をコンパクトにまとめたダイジェスト版を作成します。					
事業指標	指標名		現状値（H29）			目標値（H34）	
	伊勢原市史ダイジェスト版の刊行		原稿執筆・編集			刊行（H30）	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34	
	伊勢原市史ダイジェスト版の編集・刊行	編集・刊行	頒布	頒布	頒布	頒布	

施策 5 - 1 - 2 歴史・文化遺産の情報発信と活用の推進

No. 61	取組名	歴史・文化遺産情報の国内外への発信			所管	教育総務課 (歴史文化担当)
総合計画	● 事業名	文化財情報発信事業			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ（いせはら文化財サイト）のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイト作りを進めます。				
事業指標	指標名	現状値（H29）			目標値（H34）	
	文化財ホームページ新規コンテンツ数	—			5件	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	文化財ホームページの内容更新・追加	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	文化財ホームページの英語版作成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

No. 62	取組名	歴史・文化遺産を活用した学びの提供と地域の活性化			所管	教育総務課 (歴史文化担当)
総合計画	● 事業名	文化財公開・活用事業			リーディングプロジェクト	健康観光
事業の目的・内容		市民をはじめ多くの人に本市の歴史・文化遺産への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。 また、それらの取組を推進する担い手となる人材の育成も合わせて行います。				
事業指標	指標名	現状値（H27）			目標値（H34）	
	文化財を活用した各種講座等への参加人数	4,000人			6,500人	
	いせはら歴史解説アドバイザーの認定者数の累計	98人			160人	
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	文化財を活用したイベント・講座の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	歴史解説アドバイザー養成講座の開催	5期後期 (認定130人)	6期前期 (認定130人)	6期後期 (認定160人)	認定者研修	7期前期 (認定160人)
	散策コースの案内板の設置	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

目標5 歴史・文化遺産の保護・活用と継承

No. 63	取組名	(仮称) 郷土資料館の整備			所管	教育総務課 (歴史文化担当)
総合計画	● 事業名	(仮称) 郷土資料館整備事業			リーディングプロジェクト	—
事業の目的・内容		<p>本市の歴史や文化財を広く市民に公開するため、市民から寄贈された土地・建物を活用し、本市の歴史資料等を展示・公開する郷土資料館の整備に向けて検討を進めます。</p> <p>また、郷土資料館が整備されるまでの期間は、本市の日本遺産や文化財を紹介する仮設的な展示会を開催します。</p>				
事業指標	指標名	現状値 (H28)		目標値 (H34)		
	展示会等の開催件数	1回		2回		
事業工程	工程項目	H30	H31	H32	H33	H34
	展示会等の開催	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	施設維持・管理	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

## 策定体制

### ■教育長及び教育委員

教育長 鍛代 英雄  
 教育委員 重田 恵美子  
 教育委員 菅原 順子  
 教育委員 渡辺 正美  
 教育委員 永井 武義

### ■外部有識者

東海大学 文学部 特任教授 齋藤 道子 氏

### ■庁内体制

教育委員会		市長部局	
教育委員会 教育部	教育部長 学校教育担当部長	保健福祉部	スポーツ課
	教育総務課 歴史文化担当 学校教育課 教育指導課 教育センター 社会教育課 図書館・子ども科学館	子ども部	子育て支援課 子ども育成課 子ども家庭相談課 青少年課

## 策定経過

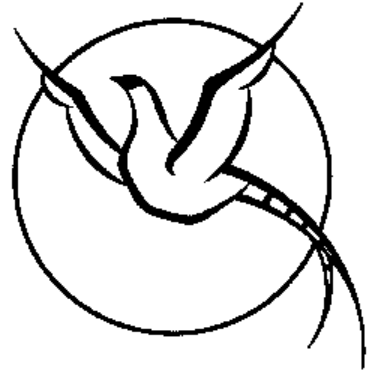
経 過	
4月25日	教育委員会研究会 ・策定方針について（協議）
6月27日	教育委員会研究会 ・「教育ビジョン」「施策体系」について（協議）
7月11日	平成29年度第1回教育委員会点検評価会議 ※第2期計画策定に向けた教育振興基本計画後期基本計画（H25～29年度）の5年間を通じた点検評価の実施
7月27日	平成29年度第2回教育委員会点検評価会議
9月29日	教育委員会議9月定例会 ・平成29年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について（議案審議）
	教育委員会研究会 ・計画（素案）について（協議）
10月11日	10月定例校長会 ・計画（素案）について（説明及び意見照会）
10月24日	教育委員会研究会 ・計画（素案）に対する意見と考え方について（協議）
11月 7日	社会教育委員会議 ・計画（素案）について（説明及び意見照会）
11月28日	教育委員会研究会 ・計画（案）について（協議）
11月30日	部長会議 ・計画（案）のパブリックコメントの実施について（協議）
12月18日	市議会12月定例会 ・計画（案）のパブリックコメントの実施について（報告）
12月20日 ～1月19日	パブリックコメントの実施
1月23日	教育委員会研究会 ・パブリックコメントの結果について（協議）
2月 1日	部長会議 ・パブリックコメントの結果について（報告）
2月13日	市議会2月全員協議会 ・パブリックコメントの結果について（報告）
2月27日	教育委員会議2月定例会 ・計画の策定について（議案審議）
3月23日	市議会3月定例会 ・計画の策定について（報告）

※教育委員会研究会・・・原則、毎月開催する教育長、教育委員、事務局等で構成する任意の会議





市の木：しい



市の鳥：やまどり



市の花：ききょう



## 伊勢原市第2期教育振興基本計画

発行年月 平成30(2018)年3月  
発行 伊勢原市教育委員会  
編集 教育総務課  
〒259-1188 伊勢原市田中 348 番地  
TEL : 0463-94-4711 内線 5116  
FAX : 0463-95-7615

[k-soumu@isehara-city.jp](mailto:k-soumu@isehara-city.jp)